

有価証券報告書

本書は、E D I N E T (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した有価証券報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものです。

株式会社ミクシィ

(941911)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【業績等の概要】	9
2 【生産、受注及び販売の状況】	10
3 【対処すべき課題】	11
4 【事業等のリスク】	13
5 【経営上の重要な契約等】	22
6 【研究開発活動】	22
7 【財政状態及び経営成績の分析】	23
第3 【設備の状況】	26
1 【設備投資等の概要】	26
2 【主要な設備の状況】	26
3 【設備の新設、除却等の計画】	27
第4 【提出会社の状況】	28
1 【株式等の状況】	28
(1) 【株式の総数等】	28
【株式の総数】	28
【発行済株式】	28
(2) 【新株予約権等の状況】	29
(3) 【ライツプランの内容】	42
(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	42
(5) 【所有者別状況】	43
(6) 【大株主の状況】	44
(7) 【議決権の状況】	45
【発行済株式】	45
(8) 【ストックオプション制度の内容】	46
2 【自己株式の取得等の状況】	50
【株式の種類等】	50

(1) 【株主総会決議による取得の状況】	50
(2) 【取締役会決議による取得の状況】	50
(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】	50
(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】	50
3 【配当政策】	50
4 【株価の推移】	50
(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】	50
(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】	50
5 【役員の状況】	51
6 【コーポレート・ガバナンスの状況】	53
第5 【経理の状況】	56
【財務諸表等】	57
(1) 【財務諸表】	57
【貸借対照表】	57
【損益計算書】	60
【株主資本等変動計算書】	62
【キャッシュ・フロー計算書】	63
【利益処分計算書】	65
【関連当事者との取引】	80
【附属明細表】	84
【有価証券明細表】	84
【債券】	84
【有形固定資産等明細表】	84
【社債明細表】	85
【借入金等明細表】	85
【引当金明細表】	85
(2) 【主な資産及び負債の内容】	86
(3) 【その他】	88
第6 【提出会社の株式事務の概要】	89
第7 【提出会社の参考情報】	90
1 【提出会社の親会社等の情報】	90
2 【その他の参考情報】	90
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	91
監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年6月28日
【事業年度】	第8期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）
【会社名】	株式会社ミクシィ
【英訳名】	mixi, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 笠原 健治
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区道玄坂一丁目12番1号 渋谷マークシティウエスト
【電話番号】	（03）5459-4307（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長 小割 洋一
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区道玄坂一丁目12番1号 渋谷マークシティウエスト
【電話番号】	（03）5459-4307（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長 小割 洋一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売上高 (千円)	144,977	303,810	739,422	1,893,452	5,247,388
経常利益又は経常損失 (千円)	4,054	8,429	164,087	912,361	2,147,410
当期純利益又は当期純損失 (千円)	3,735	5,770	96,762	576,287	1,118,099
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	20,000	30,000	64,200	64,200	3,679,550
発行済株式総数 (株)	400	6,000	13,200	66,000	74,600
純資産額 (千円)	12,687	28,458	193,620	769,908	9,118,708
総資産額 (千円)	53,620	119,368	400,604	1,338,896	10,295,709
1株当たり純資産額 (円)	31,717.73	4,743.00	14,668.25	11,665.28	122,234.70
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	9,339.80	982.40	7,334.17	8,731.63	16,094.05
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	14,820.91
自己資本比率 (%)	23.7	23.8	48.3	57.5	88.6
自己資本利益率 (%)	-	28.1	87.1	119.6	22.6
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	120.5
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	147,348	594,305	1,319,945
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	47,131	108,851	2,995,336
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	67,909	-	7,204,712
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	225,530	710,985	6,240,307
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	8 (6)	13 (8)	19 (8)	39 (18)	79 (45)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、第 4 期においては、1 株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第 5 期、第 6 期及び第 7 期においては、新株予約権の残高はありますが、当該事業年度の当社株式は非上場かつ非登録であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
5. 自己資本利益率については、第 4 期は当期純損失が計上されているため記載しておりません。
6. 第 4 期から第 7 期における当社株式は非上場かつ非登録のため、株価収益率については記載しておりません。
7. 第 5 期までは、キャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんので、キャッシュ・フローに係る各項目については記載しておりません。
8. 第 6 期以降の財務諸表については、証券取引法第 193 条の 2 の規定に基づき、監査法人トーマツの監査を受けておりますが、第 4 期及び第 5 期の財務諸表については、同規定に基づく監査を受けておりません。

2【沿革】

平成9年11月、当社代表取締役社長 笠原健治は、東京都文京区において現在の当社のサービスであるIT系求人情報サイト「Find Job！」の運営を開始致しました。

年月	概要
平成11年6月	東京都渋谷区神泉町に有限会社イー・マーキュリーを設立（出資金300万円）
平成12年5月	本社を東京都渋谷区円山町に移転
平成12年10月	株式会社イー・マーキュリーへ組織変更（資本金1,000万円）
平成13年2月	ニュースリリース配信代行事業として「@Press」の運営を開始
平成14年1月	「Find Job！」の求人広告掲載を有料化
平成14年5月	中小企業創造活動促進法（注1）の認定を受ける
平成14年8月	本社を東京都渋谷区道玄坂に移転
平成14年12月	「Find Job！」がTRUSTeプライバシー・プログラムの認定を受ける
平成16年2月	インターネットメディア事業として ソーシャル・ネットワーキング・サービス「mixi」の運営を開始（注2）
平成16年7月	本社を東京都渋谷区道玄坂渋谷マークシティウエストに移転
平成17年1月	「mixi」プレミアム会員サービスを開始
平成17年8月	「mixi」のユーザー数が100万人を突破 ニュースリリース配信代行サービス「@Press」の営業譲渡
平成18年2月	株式会社ミクシィに商号変更
平成18年6月	プライバシーマークの認定を受ける
平成18年9月	東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場
平成19年5月	「mixi」のユーザー数が1,000万人を突破

（注）1．正式名称：「中小企業の創造的事業活動の促進に関する臨時措置法」（現在は「中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律」に整理・統合）

2．ソーシャル・ネットワーキング・サービス(以下、「SNS」という。)とは、身近な友人・知人とのコミュニケーションや、共通の趣味嗜好に関する情報交換等を目的として展開されるコミュニティ型のWebサイト及びサービスであります。

3【事業の内容】

当社の事業はインターネットメディア事業とインターネット求人広告事業により構成されており、事業モデルは次のとおりであります。

(1) インターネットメディア事業

当事業は、SNSである「mixi」の運営を行っております。当事業においては、サイト上の広告掲載料及びプレミアム会員からのサービス利用料等を収益源として事業を展開しております。

「mixi」について

SNSとは、身近な友人・知人とのコミュニケーションや、共通の趣味嗜好に関する情報交換等を目的として展開されるコミュニティ型のWebサイト及びサービスであります。

当社が運営する「mixi」は、既存ユーザーからの招待がなければユーザー登録ができない招待制のSNSであります。「mixi」においては、ユーザーの情報発信、ユーザー同士の相互理解及びそのコミュニケーションが図られるよう、日記、コミュニティ、動画、ミュージックなどの以下の各種サービス・機能を提供しております。

「mixi」の各種サービス・機能は、PCからの利用のみではなく、一部の機能を除き携帯端末からの利用も可能です。なお、「mixi」には、過去から各ユーザーが発信した情報・コンテンツが蓄積されており、サイト内の検索機能を活用することにより、必要な情報を抽出し閲覧することが可能であります。

サービス・機能	内 容
マイミクシー覧	招待した又はサイト上で知り合った友人・知人等（他のユーザー）をリスト化し、サイト上で一覧表示する機能。
プロフィール	個人のプロフィールを公開する機能。他のユーザーは友人・知人のプロフィールに紹介文を付記することが可能。
日記	サイト上で簡易に個人の日記（ブログ）を作成、公開できる機能。他のユーザーはその日記に対するコメントを付記することが可能。
コミュニティ	共通する趣味嗜好等をテーマとして、コミュニティ（掲示板）を設置できる機能。他のユーザーはそのコミュニティに参加し、トピック・コメント等を付記すること等により情報交換等が可能。
メッセージ	サイト内におけるユーザー間のメール機能。
足あと	個人の日記やプロフィール等を閲覧した他のユーザーの足あと（アクセスログ）の一覧を閲覧できる機能。
フォト	個人が撮影した写真をサイトに掲載し、他のユーザーに公開できる機能。他のユーザーはその写真に対するコメントを付記することが可能。
商品レビュー	CD、書籍、DVD、映画等の感想・評価を公開する機能。
ニュース	国内外の、時事、ビジネス、IT、エンターテインメント等のニュース記事を配信するサービス。ユーザーは、配信された各ニュースについて日記を書くことや、関連するコミュニティを表示することが可能。
ミュージック	PC用音楽プレイヤーで再生した楽曲の楽曲名、アーティスト名、再生日時を自動的に表示し、アーティスト別、楽曲別のランキング等を表示する機能。専用ソフトウェアをインストールして利用可能。
動画	個人が撮影した動画をサイトに掲載し、他のユーザーに公開できる機能。他のユーザーはその動画に対するコメントを付記することが可能。

当事業にかかる収益について

当事業にかかる収益は、主として「mixi」サイト内における広告枠の販売によるものであります。「mixi」のユーザー数と広告枠の販売による収益は必ずしも比例するものではありませんが、「mixi」サイトにおいて新しいサービスの提供や機能の向上を図り、メディア力が向上することによりユーザー数やPVが増加いたします。これにより、広告主の視点からも「mixi」サイトは訪問数、閲覧数が多く、広告価値の高いサイトとなり、多くの広告が掲載され、収益力を高めております。

また、一部においてはユーザーの利便性向上を図るためプレミアム会員サービスを提供しております。

a) インターネット広告サービス

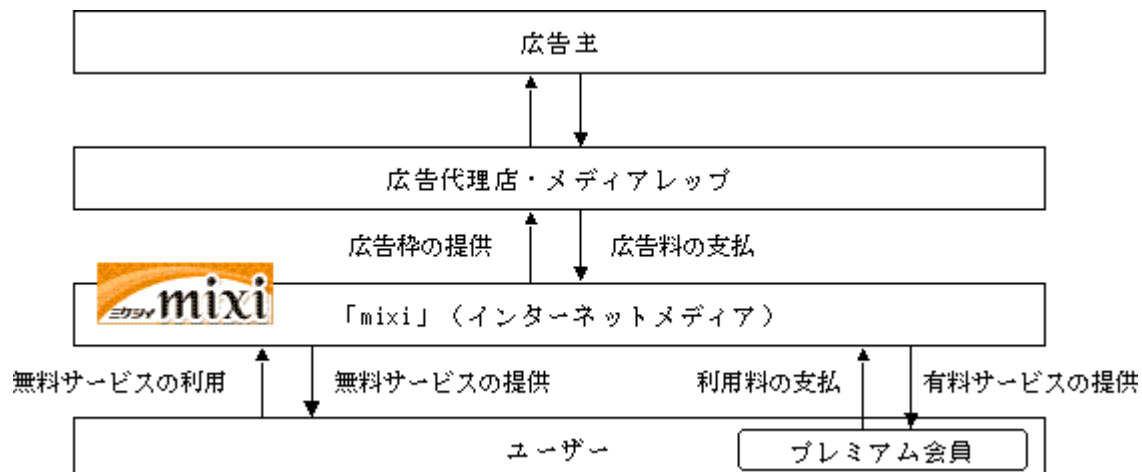
当社は、「mixi」を広告媒体として、インターネット広告枠を主に広告代理店・メディアレップ（注）を仲介して販売しております。当社が販売するインターネット広告枠は、「バナー広告」と呼ばれる広告主のWebサイトにリンクする広告やユーザー情報が入力される「mixi」の特性を活かし、広告を訴求したい対象となる属性（男女、年齢、地域等）を絞り広告を掲載できる「ターゲティング広告」、「mixi」特有のクチコミを活用した「タイアップ広告」等であります。当社は、広告枠の販売拡大を行うとともに、「mixi」の特性を活かした広告メニューの拡充をすすめております。

（注）「メディアレップ」

インターネット広告枠を広告代理店に販売する一次代理店

b) プレミアム会員サービス

ユーザーの「mixi」への登録及び利用は原則として無料ですが、ユーザー同士で写真が共有できるフォトアルバム機能、動画を投稿できる機能、日記データの保存容量拡大、及びメッセージの無期限保存等の一部の追加機能等については、有料サービス（「mixi プレミアム」）として提供しており、会員より一定の月額利用料を徴収しております。

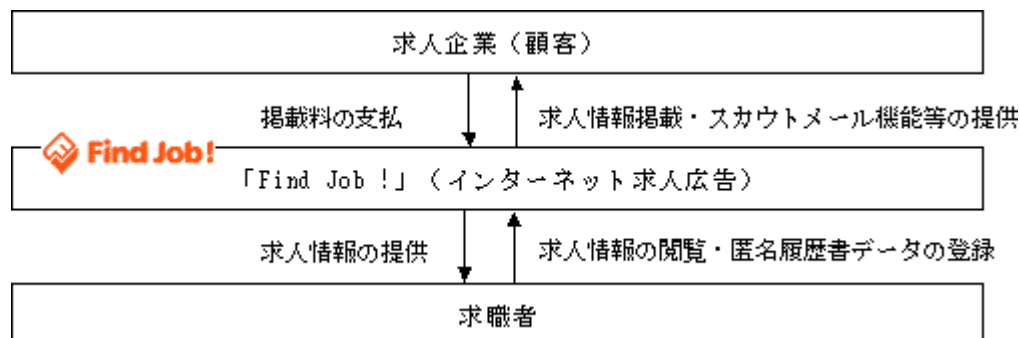


(2) インターネット求人広告事業

当事業は、IT系求人情報サイト「Find Job！」の運営を行っており、インターネットに特化した求人情報提供サービスを展開しております。

当事業は、サービス開始以来、IT系ベンチャー企業等を主たる顧客層としており、「エンジニア」及び「クリエイター」等のIT系職種を中心とするほか、IT系ベンチャー企業等の事務系職種や営業・企画系職種の求人情報の充実を進めております。また、事業運営においては、自社が運営する「mixi」を活用することによる求人企業及び求職者獲得のための広告宣伝費の抑制、求人企業が求人広告の掲載申込みから求人情報入力までをWeb上で行うことによる人件費の抑制等により、求人企業に対して低価格でのサービス提供を可能としており、これらにより競合他社との差別化を図っております。

その他、当社営業時間内の求人広告掲載申込みに対しては、必要な審査を実施した上で原則として3時間以内に掲載開始することや、登録求職者の匿名履歴書データを企業側が検索して求職者にアプローチするスカウトメール機能を提供する等、ユーザーニーズに応じた求人情報・コンテンツ・機能を提供することで、利便性及び信頼性の向上を図っております。



4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成19年 3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
79（45）	29.1	1.4	5,269

（注）1．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、契約社員を含む）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3．従業員数が当期中において40人増加しておりますが、これは業容拡大に伴う新規採用であります。

(2) 労働組合の状況

当社には労働組合はありませんが労使関係は良好であり、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国の経済は、個人消費が回復しないなどの懸念要素はあるものの、企業収益の改善、雇用情勢の回復、及び民間設備投資の増加など、順調に景気が回復してきております。

インターネット関連業界におきましては、引き続きSNSやオンラインゲーム等のネットサービスが普及いたしました。また、携帯電話の性能が向上し、これらのネットサービスが携帯電話でも手軽にできるようになり、インターネット広告市場も拡大いたしました。

このような環境のもと、当社ではインターネットメディア事業、及びインターネット求人広告事業の販売が順調に推移し、当事業年度の売上高は5,247,388千円(前年同期比177.1%増加)、営業利益は2,184,718千円(前年同期比139.4%増加)、経常利益は2,147,410千円(前年同期比135.4%増加)、当期純利益は1,118,099千円(前年同期比94.0%増加)となりました。

事業部門別の業績は次のとおりであります。

インターネットメディア事業

当事業におきましては、「mixiミュージック」や「mixi動画」などの機能を追加しコミュニケーションツールのリッチ化を図ることでメディア力の増大につながり、平成19年3月末時点でのユーザー数は約919万人、月間ページビュー（以下、「PV」という。）はパソコンが約69億PV、携帯電話が約40億PVとなりました。また、より広告効果の高いターゲティング広告やクチコミを活用したタイアップ広告を販売する等、広告価値の増大を図って参りました。

この結果、インターネットメディア事業の売上高は3,879,696千円(前年同期比505.4%増加)となりました。特に、売上高のうち広告売上高は3,463,283千円(前年同期比565.4%増加)となり、当該事業の売上高に占める割合は89.3%となりました。また、プレミアム会員料金による売上高は416,412千円(前年同期比246.0%増加)となっております。

インターネット求人広告事業

当事業におきましては、IT系の求人情報に特化することにより他社との差別化を図ること、及び自社媒体である「mixi」を活用することによる、高い広告宣伝効果と広告宣伝費の抑制により利益率を確保しながら収益の拡大を目指して参りました。

この結果、インターネット求人広告事業の売上高は1,367,692千円(前年同期比12.0%増加)となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の期末残高は、6,240,307千円（前年同期比777.7%増加）となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動により得られた資金は1,319,945千円（前年同期比122.1%増加）となりました。これは、主に税引前当期純利益が2,072,993千円、売上高の増加に伴う売掛金の増加額626,739千円、及び取引増加に伴う未払金の増加額205,175千円となったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動により使用した資金は2,995,336千円（前年同期比2,651.8%増加）となりました。これは、主にインターネットメディア事業が運営する「mixi」のユーザー数が伸び、それに伴うサーバーの購入代等627,281千円、国債の購入代2,996,900千円、国債の償還による収入1,000,000千円、及び翌事業年度に本社移転するビルの敷金の差入れによる支出等288,356千円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動により得られた資金は7,204,712千円となりました。これは、主に平成18年9月14日の東京証券取引所マザーズ市場へ上場した際に実施した公募増資資金による収入6,463,713千円、当該上場に関連し、普通株式500株のオーバーアロットメントによる売出しを行ったことによる第三者割当による収入717,859千円によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社の主たる事業は、インターネットを利用したサービスの提供であり、提供するサービスには生産に該当する事項がありませんので、生産実績に関する記載はしていません。

(2) 受注状況

当社では概ね受注から役務提供の開始までの期間が短いため、受注状況に関する記載を省略しております。

(3) 販売実績

当事業年度の販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
インターネットメディア事業	3,879,696	605.4
インターネット求人広告事業	1,367,692	112.0
合計	5,247,388	277.1

(注) 上記の金額に、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

(1)インターネットメディア事業について

当社が運営する「mixi」は、平成16年2月のサービス開始以降、順調にその規模を拡大しており、平成19年3月末現在、ユーザー数約919万人、パソコンからの月間閲覧数が約69億PV、携帯電話からは約40億PVの水準に至っております。

当社は、「mixi」を「ユーザー参加型のインターネットメディア」と位置付けており、ユーザーの情報発信及びコミュニケーションのための各種サービス機能を拡充することにより、ユーザビリティの向上及びサイトの活性化を推進しております。その結果として、より多くのユーザー獲得並びにユーザーが発信する情報及びコンテンツの蓄積を推進していくことが、当該事業における収益拡大を図るためには重要であると認識しております。

当社は、当該事業の拡大を図るため、今後においてもインターネットメディアとしての価値向上及び収益基盤の強化等を進め、以下の施策を実施していく方針であります。

サービス機能の強化

当社は、ユーザーのニーズに応じたサービス機能拡充を図ることにより、ユーザビリティの向上及びサイトの活性化を進めており、当事業年度においては、動画、ミュージック及び携帯電話からの新規ユーザー登録等の機能拡充を図って参りました。今後においても、ユーザーの利用が活発になるような各種コンテンツ及びサービス機能の拡充を適宜実施していく方針であります。これにより、ユーザーのアクティブ率の向上や、サイト内滞在時間の拡大等もあわせて図っていく方針であります。

サイトの健全性の維持・向上

当社は、ユーザーが安心して「mixi」を利用できる環境を提供することが、ユーザーの獲得、信頼性の向上に繋がり、結果として当該事業が拡大するものと認識しております。当社は、サイト内の健全性を維持するため、サポート及びモニタリングに係る体制整備を推進しており、現在365日24時間体制で運営しております。今後においても、モニタリングのためのシステム開発を含めた対応及びサポートに係る人員体制の一層の拡充を図っていく方針であります。

インターネット広告販売の強化

当該事業の主たる収益源は広告料収入であり、当該状況は今後も当面継続していくものと想定されます。当社は、広告主のニーズへの対応及び広告代理店やメディアレップとの連携による販売強化により収益拡大を図るとともに、SNSの特徴を活かした新たな広告手法等を企画・開発していくことにより、広告媒体としての価値向上及び収益基盤の強化を図っていく方針であります。

「mixi」の収益モデルの多様化の検討

当社における収益は「mixi」の広告料収入が66.0%を占めております。今後においても広告料収入を伸ばしていく方針ありますが、更なる収益を獲得するため、また、広告料収入への依存というリスクをヘッジするために、収益モデルを多様化する必要があると考えております。現時点において具体的な計画はないものの、新たな収益モデルの確立を図っていきたいと考えております。

(2) インターネット求人広告事業について

当社が運営する「Find Job !」は、平成9年11月のサービス開始以降、IT系ベンチャー企業等を主たる顧客層として事業を展開しており、平成19年3月現在において月間2,042件の求人情報を掲載しております。

当社は、当該事業の拡大については、より多くの求職者及び求人情報掲載企業を獲得することが重要であると認識しております。そのため、今後においても、求職者及び求人情報掲載企業の双方のニーズを適確に把握し、提供するサービス機能の拡充を図ることにより、サイトの利用価値向上を推進していく方針であります。また、当社が運営する「mixi」において、「Find Job !」の広告掲載及び連動企画等による一層の連携強化を図り、求職者及び求人情報掲載企業の双方に対する訴求力向上を図っていく方針であります。

(3) システムの強化

当社は両事業をインターネット上で展開していることから、サービス提供に係るシステムの重要性は極めて高いものであり、当該システムを安定的に稼働させることが事業展開上重要であると認識しております。特に「mixi」においては、ユーザー数及びアクセス数の増加に伴いシステムに対する負荷は増大しており、膨大なトラフィックを処理するため、継続したサーバー機器の増設及びその負荷分散等の安定運用に係る開発投資が必要となります。当社は、今後においてもシステム強化を継続していく方針であります。

また、事業展開におけるサービス機能強化のためには新たなシステム開発が必要であり、今後においては、「mixi」におけるコミュニケーションを活発化させるサービスの機能拡充や、ユーザビリティを向上させるための研究開発も行っていく方針であります。

(4) モバイル分野について

インターネットにおける携帯電話端末による利用は急速に拡大しており、今後、第三世代携帯電話の普及、パケット料金定額化等により、その利用は一層拡大していくものと想定されます。

当社が運営する「mixi」においては、携帯端末からのアクセスに対応しておりますが、今後はこれらの携帯電話端末に係る事業環境の変化を当社のビジネスチャンスと捉え、ユーザビリティの向上を図ることにより、当社サイトの携帯電話端末での利用拡大を図っていく方針であります。

(5) 社内体制の強化について

当社事業の拡大においては、優秀な人材の確保が不可欠であり、人材の採用、育成及び事業拡大に伴う組織体制の強化については、当社の事業展開及び業績に大きな影響を与える要素であり、今後において一層の強化を図っていく必要があります。

当社は、既存の人材に対しては、効率的なマネジメントシステム及び育成システムを事業の成長に合わせ構築し、新規採用については、優秀かつ当社の経営ビジョンや企業風土に対して共感できる人材の確保を目指していく方針であります。

4【事業等のリスク】

以下において、当社の事業の状況及び経理の状況等に関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項及びその他投資者の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項を記載しております。当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社の株式に関する投資判断は、本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、特段の記載がない限り、提出日現在において当社が判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。

(1) インターネットの普及について

当社は、インターネット関連事業を主たる事業対象としているため、インターネットの更なる普及及び利用拡大が成長のための基本的な条件と考えております。

総務省の平成18年通信利用動向調査によると、平成18年末におけるインターネット利用者数は、推計で8,754万人（前年比225万人増）と、引き続き増加しております。また、ブロードバンド回線利用者も急速に増大しており、より身近で快適にインターネットを利用できる環境が整ってきております。

しかしながら、インターネットの歴史はまだ浅く、インターネットの普及に関しての将来性は不透明な部分があります。インターネットに関する何らかの弊害の発生や利用等に関する新たな規制の導入、その他予期せぬ要因によって、今後の普及が阻害されるような状況が生じた場合、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(2) インターネットメディア事業について

SNSの普及について

当社はSNSの利用者の拡大を前提とした事業計画を策定しておりますが、国内におけるSNSの歴史はまだ浅くその将来性はいまだ不透明な部分があることから、今後においてSNSの普及及び利用が想定通りに推移する保証はなく、SNS市場の成長鈍化又は縮小等が生じた場合には、当該事業及び当社の業績に影響を与える可能性があります。

広告料収入への依存について

インターネットメディア事業の主たる収益はインターネット広告枠の販売による広告料収入であります。当該事業は、「mixi」のユーザー数及び集客力拡大による広告媒体としての価値向上を図り収益拡大を図る事業モデルであります。平成19年3月期における当該事業の売上高(3,879,696千円)に占める広告料収入の比率は89.3%(3,463,283千円)であり、その依存度は高い状況にあります。

当社は、将来において、「mixi」のユーザーを基盤とした新たな収益モデルの構築も検討しておりますが、現時点において具体的な計画は策定しておらず、当面は当該状況が継続するものと考えております。

従って、インターネット広告市場の縮小、競争の激化、及び「mixi」サイトの健全性が損なわれること等により、「mixi」のブランド力が低下し、当社の広告料収入が減少した場合には、当該事業及び当社の業績に重大な影響を与える可能性があります。

インターネット広告市場について

近年、インターネット広告市場は拡大傾向にあり、インターネット広告はテレビ、新聞、雑誌に次ぐ広告媒体へと成長しており、今後も当該市場は拡大していくものと想定されます。

しかしながら、企業の広告宣伝活動は景気動向の影響を受け易いものであり、また、インターネット広告は今後も他の広告媒体との競争が継続していくと考えられることから、今後においてこれらの状況に変化が生じた場合、当該事業及び当社の業績に影響を与える可能性があります。

広告代理店等の活用について

当社は、インターネット広告の販売において広告代理店等を活用しております。当社は、特定の広告代理店等への偏重を避けるため複数社との取引を進めておりますが、現状は数社に対する販売比率が比較的高くなっております。このことから、今後においては販売比率の高い広告代理店等の営業戦略や営業力等に変化が生じた場合、当該事業及び当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

競合について

「mixi」は、既存のユーザーが友人や知人を招待することにより新たなユーザーが増加する仕組みであります。また、当社サービスにおいては、日記やコミュニティ等のコミュニケーション機能を利用することによりユーザー間の交流が深まり、個々のユーザーの利用が継続され、他のSNSへの乗換えが生じにくいという特徴があります。これらのことから、ユーザー獲得において他社に先行し、現時点において多くの既存ユーザーを有していることが当社の強みであるものと認識しております。

国内においては、既存のSNS運営事業者に加えて、大手インターネット企業の参入や特定分野に専門化したSNS等の新規参入も多く、市場は拡大しつつあります。今後においては、資本力、マーケティング力、幅広い顧客基盤、より高い知名度や専門性を有する企業等の参入及びその拡大が生じる可能性があり、競争の激化やその対策のためのコスト負担等により、当社の事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、インターネット広告販売の観点においては、SNSの運営事業者に加え、いわゆるポータルサイトと呼ばれるサイトの運営事業者等との間においても競合が存在しております。「mixi」においては、ユーザー数増加に伴いアクセス数が増加傾向にあることに加えて、他のインターネットメディアと比較して一人当たりの平均滞在（アクセス）時間が長いという特徴もあり、広告媒体としての価値が高まりつつあるものと認識しております。

しかしながら、当社が今後において優位性を発揮し、広告価値の維持向上が図れるか否かについては不確実な面があり、競合他社や競合サービス等の影響により当社のインターネットメディアとしての競争優位性が低下した場合、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

サービス機能の充実について

当社は、多様化するユーザーニーズに対応するため、「mixi」におけるサービス機能の拡充を進めており、動画、ニュース、天気、ミュージックといったコンテンツ導入等によるサービス強化を図っております。

しかしながら、今後において、何らかの要因により、有力コンテンツの導入やユーザーニーズの適確な把握等が困難となり、十分なサービス機能の拡充に支障が生じた場合、ユーザーに対する訴求力の低下等により、当該事業及び当社業績に影響を及ぼす可能性があります。

サイトの健全性の維持について

SNSにおいては、不特定多数のユーザー同士が独自にコミュニケーションを図っており、係るコミュニケーションにおいては、他人の所有権、知的財産権、名誉、プライバシーその他の権利等の侵害が生じる危険性が存在しております。また、米国のSNSにおいては、18歳未満の利用が認められていること及び招待制をとっていないこと等、「mixi」とはサービス内容に相違があるものの、未成年者の不適切な利用等が一部では社会問題等となっております。

当社は、こういった各種トラブルを未然に防ぐ努力として以下のような施策を実施しており、現時点において「mixi」における一定の健全性は維持されているものと認識しております。

- () 参加資格を18歳以上とし、また、招待制度を採用し、既存会員の招待がないと参加できない仕組みの構築
- () 商用利用、各種権利の侵害、猥褻画像の掲載、性交等を誘導する行為等の不適切行為の禁止
- () ユーザー同士の問題は当事者間の解決事項として当社には責任が及ばないことの利用規約への明記
- () 当社の運営サポートによる、日記、コミュニティ等の内容及び利用規約の遵守状況に対するモニタリング
- () 利用規約に違反した会員に対する改善の要請及び退会等の措置の実施

しかしながら、急速な会員数増加によるサイト規模拡大に対して、サイト内における不適切行為の有無等を完全に把握することは困難であり、「mixi」においてトラブルが発生した場合には、規約の内容に関わらず、当社が法的責任を問われる可能性があります。また、当社の法的責任が問われない場合においても、トラブルの発生自体がサイトのブランドイメージ悪化を招き、当該事業及び業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社は、今後想定される事業規模拡大への対応も含めて、監視機能強化のためより広い範囲を検索できるモニタリングシステムの開発、強化、及び運用サポートにかかる人員増強等、サイトの健全性の維持、向上のために必要な対策を実施していく方針であります。これに伴うシステム対応や体制強化の遅延等が生じた場合や、対応のために想定以上に費用が増加した場合には、当該事業及び当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

広告の掲載基準について

「mixi」に掲載されるインターネット広告においては、広告主、広告代理店等が内容を精査していることに加えて、当社においても独自の広告掲載基準による審査を実施し、法令や公序良俗に反するインターネット広告の排除に努めております。しかしながら、何らかの要因により当社が掲載したインターネット広告に瑕疵があった場合、ユーザー等からのクレームや損害賠償請求等や行政による指摘・勧告等がなされる可能性は否定できず、これらの場合、当社の提供するサービスに対する信頼低下等により、当該事業及び当社の業績に影響を与える可能性があります。

(3) インターネット求人広告事業について

人材ビジネス市場について

近年、景況感の改善から人材ビジネス市場は拡大傾向にあり、大企業のみならず中小企業においても求人需要は増加傾向にあります。また、企業や労働者における雇用や就業のあり方についても変化が生じている等、当社にとって当該状況はビジネスチャンスであるものと考えております。

しかしながら、当該事業における求職者数及び求人企業数は、景気変動や雇用情勢等の動向に影響を受けることから、今後においてこれらの状況に変化が生じた場合、当該事業及び当社の業績に影響を与える可能性があります。

競合について

当該事業においては、インターネット上の求人情報提供サービスを展開しておりますが、当該分野においては大手企業を含む多くの企業が事業展開していることに加え、参入障壁が低いことから新規参入も相次いでおり、競合は激しい状況にあります。

当社は、IT系ベンチャー企業等を主たる対象とした求人情報サービスを展開していること、広告掲載料が低価格であること、「mixi」との連携により利用する求職者数を増加させること等により、求職者及び求人企業に相乗効果をもたらしております。また、今後においてもサイトのシステムの継続的な機能向上に努める方針であります。

しかしながら、今後において十分な差別化や機能向上等が図られなかった場合や、新規参入等により競合が激化した場合には、当該事業及び当社の業績に影響を与える可能性があります。

顧客企業について

当該事業においては、IT系ベンチャー企業等を主たる顧客層としております。

一般に求人広告の需要は景気動向等に影響を受けておりますが、当該事業においては、特にIT業界の業況等に影響を受ける可能性があります。また、ベンチャー企業は経営基盤が脆弱である可能性があり、景気の悪化等による影響を受けやすいことから、これら業界及び企業等の動向により当該事業及び当社の業績は影響を受ける可能性があります。

広告の掲載基準について

企業が求人活動を行う場合には、労働条件を明示すること（職業安定法第5条の3）、賃金につき男性と女性で差別的取扱いをしないこと（労働基準法第4条）、最低賃金法による各都道府県の地域別又は産業別の最低賃金を遵守すること（最低賃金法第5条）等、求人企業が遵守すべき事項が各法令により定められており、求人企業は、広告を通じて求人活動を行う場合も当該事項を遵守する必要があります。

求人広告業界においては、これら法令や社会倫理に基づき、また、利用者の適切な職業選択に資するべく、業界団体等により自主規制として広告掲載基準等が作成、公表されております。

当社においては、上記を前提に、独自の広告掲載基準を策定し、求人企業及び広告掲載内容の審査を実施しており、法令や公序良俗に反する求人広告の排除に努めております。しかしながら、何らかの要因により当社が掲載した求人広告に瑕疵があった場合、求人企業や利用者からのクレームや損害賠償請求、行政による指摘・勧告等がなされる可能性があり、これらの場合、当社の提供するサービスに対する信頼低下等により、当該事業及び当社の業績に影響を与える可能性があります。

また、当社の掲載した求人広告に関連して、求人企業と求職者等の間で何らかのトラブルが生じた場合、当社は媒体運営者にすぎないものの責任が生ずる可能性は否定できず、この場合にも同様のリスクがあります。

当社サイトの集客にかかる外部検索エンジンへの依存について

インターネットユーザーの多くは、検索サイトを利用して必要な情報を入手しております。当該事業においても、求職者のサイトへの集客については、Yahoo! JAPANやGoogleの検索エンジン経由であることが多く、これらの集客は各社の検索エンジンの表示結果に依存しております。

検索結果についてどのような条件により上位表示するかは、各検索エンジン運営者に委ねられており、その判断に当社が介在する余地はありません。当社は検索結果において上位に表示されるべくSEO(検索エンジン最適化)等の必要な対策を進めておりますが、今後、検索エンジン運営者における上位表示方針の変更等、何らかの要因によって検索結果の表示が当社にとって優位に働かない状況が生じる可能性もあり、その場合、当社が運営するサイトへの集客効果が低下し、当該事業及び当社の業績に影響を与える可能性があります。

(4) 当社の事業体制について

特定の人物への依存について

() 代表取締役社長 笠原 健治について

代表取締役社長である笠原健治は、当社の創業者であり、創業以来代表取締役を務めております。同氏は、インターネット関連事業に関する豊富な経験と知識を有しており、経営方針や事業戦略の決定及びその遂行において極めて重要な役割を果たしております。

当社は、取締役会や経営会議等における役員及び幹部社員の情報共有や経営組織の強化を図り、同氏に過度に依存しない経営体制の整備を進めておりますが、何らかの理由により同氏が当社の業務を継続することが困難となった場合、当社の事業推進等に影響を与える可能性があります。

() 取締役 衛藤 バタラについて

取締役である衛藤バタラは、当社の最高技術責任者であり、当社の技術開発に携わっております。同氏は、システム開発に関する豊富な経験と知識を有しており、当社システムの開発方針の決定及びその遂行において極めて重要な役割を果たしております。

当社では、人材育成や優秀な開発者の採用を行う等により開発体制強化を図り、同氏に過度に依存しない体制の整備を進めておりますが、何らかの理由により同氏が当社の業務を継続することが困難になった場合、当社の事業展開に影響を与える可能性があります。

小規模組織であること

当社は平成19年3月31日現在、取締役6名(内、非常勤1名)、監査役2名(内、非常勤1名)、従業員79名(注)と小規模な組織であり、内部管理体制もこれに応じたものになっております。当社は今後の急速な事業拡大に応じて、従業員の育成、人員の採用を行うとともに内部管理体制の充実を図っていく方針ですが、これらの施策が適時適切に進行しなかった場合には、当社の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(注)パートタイマー、契約社員を含んでおりません。

人材の確保及び育成について

当社は、現時点においては上記のとおり小規模組織ですが、今後想定される事業拡大に伴い、継続した人材の確保が必要であると考えております。特に、「mixi」の運用及び開発面においては高度な技術スキルを有する人材が要求されることから、開発部門において優秀な人材を適切に確保するとともに、人材の育成に努めていく方針であります。しかしながら、優秀な人材の確保が計画通り進まなかった場合には、競争力の低下や事業拡大の制約要因が生じる可能性があり、この場合、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(5) 当社システムについて

事業拡大に伴う継続的な設備投資について

当社は、今後のユーザー数及びアクセス数の拡大に備え、継続的にシステムインフラ等への設備投資を計画しておりますが、当社の計画を上回る急激なユーザー数及びアクセス数の増加等があった場合、設備投資の時期、内容、規模について変更せざるを得なくなる可能性があります。このような事態が生じた場合には、設備投資、減価償却費負担の増加が想定され、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

技術革新について

当社が事業を展開するインターネット業界においては、事業に関連する技術革新のスピードや顧客ニーズの変化が速く、それに基づく新サービスの導入が相次いで行われております。当社は、これらの変化に対応するため、優秀な技術者の確保を含む先端技術の研究や当社システムへの採用等、必要な対応を行っておりますが、何らかの要因により変化に対する適切な対応に支障が生じた場合、当社の業界における競争力が低下し当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

システム障害について

当社は、事業を運営するためのシステムを外部事業者が保有する複数のデータセンターに分散配置し、セキュリティ強化による不正アクセス対策や、データのバックアップ、設備電源の二重化等の運用・管理体制を構築しております。

しかしながら、サイトへのアクセスの急増などの一時的な過負荷や電力供給の停止、当社ソフトウェアの不具合、コンピューターウィルスや外部からの不正な手段によるコンピューターへの侵入、自然災害、事故など、当社の予測不可能な様々な要因によってコンピューターシステムがダウンした場合、当社の事業活動に支障を生ずる可能性があります。また、サーバーの作動不能や欠陥等に起因して、当社の信頼が失墜し取引停止等に至る場合や、当社に対する損害賠償請求等が発生する場合も想定され、このような場合には当社の事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 法的規制等について

当社の事業を取り巻く法的規制等について

当社事業を規制する主な法規制として、(ア)「電気通信事業法」、(イ)「特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律」(以下「プロバイダ責任制限法」という。)及び(ウ)「不正アクセス行為禁止等に関する法律」(以下「不正アクセス禁止法」という。)があります。

電気通信事業法について当社は、「電気通信事業者」として届出を行っており、通信の秘密の保護等の義務が課されております。また、当社は、プロバイダ責任制限法における「特定電気通信役務提供者」に該当し、不特定の者によって受信されることを目的とする電気通信による情報の流通において他人の権利の侵害があった場合に、権利を侵害された者に対して、権利を侵害した情報を発信した者に関する情報の開示義務を課されております。また、権利を侵害した情報を当社が媒介したことを理由として、民法の不法行為に基づく損害賠償請求を受ける可能性もあり、これらの点に関し訴訟等の紛争が発生する可能性もあります。

さらに、当社には、不正アクセス禁止法における「アクセス管理者」として、努力義務ながら不正アクセス行為からの一定の防御措置を講ずる義務が課されております。

その他、インターネット上の情報流通や電子商取引のあり方等については現在も様々な議論がなされており、インターネット関連事業を規制する法令は徐々に整備されてきている状況にあり、今後、インターネットの利用や関連するサービス及びインターネット関連事業を営む事業者を規制対象として、新たな法令等の制定や、既存法令等の解釈変更等がなされた場合には、当社の事業が制約を受ける可能性があります。

インターネット求人広告事業におけるサービスの職業紹介への該当の有無について

職業紹介(求人及び求職の申込みを受け、求人者と求職者の間における雇用関係の成立を斡旋すること)を事業として行う場合には、職業安定法に基づき、厚生労働大臣の許可を受けたうえで、職業紹介事業者として、同法より課される義務を遵守する必要があります。

当該事業においては、インターネットによる求人情報及び求職者情報の提供を行っており、また、求人活動を行う企業の要請に応じて、求人原稿作成業務を受託しておりますが、当社は、これらにつきましては、厚生労働省が示す「民間企業が行うインターネットによる求人情報・求職者情報提供と職業紹介との区分に関する基準」に鑑み、有料職業紹介事業には行政当局との相談の上で該当しないものと認識しており、職業紹介事業者としての許可は受けておりません。

しかしながら、職業安定法の改正や上記基準の変更等同法の解釈の変更等がなされた場合には、同法に基づく許可が必要になる等当社の義務が加重等されることにより当該事業に制約される可能性があります。

SNSに関する法規制について

SNSは友人同士が交流を深めるためのインターネットサービスであり、面識のない異性との交際を希望する者を対象にしたサービスではないため、「mixi」におけるサービスは、現行法である「インターネット異性紹介事業を利用して児童を誘引する行為の規制等に関する法律」に定義される「インターネット異性紹介事業」には該当しないものと認識しております。また、「mixi」が面識のない異性との交際を希望する者による利用の場とならないように、当社の運営サポートによる、日記・コミュニティ等の内容及び利用規約の遵守状況のモニタリングを行う等、前記(2)に記載する施策を実施しております。

しかしながら、SNSの歴史はまだ浅く今後の法規制の整備やユーザーの利用等に変化が生じる可能性は否定できず、当社サービスが「インターネット異性紹介事業」に該当すると判断された場合や、既存の法令等の解釈に変更等がなされた場合、また新たな法令等の制定がなされた場合には、当社の事業が制約を受ける可能性があります。

個人情報保護について

当社は、インターネットメディア事業において会員の登録情報やクレジットカード情報等の個人情報を、インターネット求人広告事業において求職者個人の求職に関する個人情報を取得して利用しているため、「個人情報の保護に関する法律」が定める個人情報取扱事業者としての義務を課されております。

当社は、個人情報の外部漏洩の防止はもちろん、不適切な利用、改ざん等の防止のため、個人情報の管理を事業運営上の重要事項と捉え、「個人情報保護に関するコンプライアンス・プログラム(JIS Q 15001)」に準拠した保護管理体制の確立に努めており、個人情報保護基本規定及び個人情報保護管理規則等を制定し、個人情報の取り扱いに関する業務フローを定めて厳格に管理するとともに、全社員を対象として社内教育を徹底するなど、同法及び関連法令並びに当社に適用される関連ガイドラインの遵守に努めるとともに、個人情報の保護に積極的に取り組んでおります。

また、個人情報を保管しているサーバーについても24時間管理のセキュリティ設備のあるデータセンターで厳重に管理されており、加えて、このサーバーに保管されているデータのアクセスは、一部の社員に制限されております。

なお、当社は、財団法人日本情報処理開発協会よりプライバシーマーク(注)の認定・付与(認定番号 第A821323(01))を受けております。

しかしながら、当社が保有する個人情報等につき漏洩、改ざん、不正使用等が生じる可能性が完全に排除されているとはいえません。また、これらの事態に備え、個人情報漏洩に対応する保険に加入しておりますが、全ての損失を完全に補填するものではありません。従いまして、これらの事態が起こった場合、適切な対応を行うための相当なコストの負担、当社への損害賠償請求、当社の信用の低下等によって、当社の財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(注)「プライバシーマーク」

事業者による個人情報の取扱いについて、JISQ15001に基づいた審査を行い、第三者機関が審査し認証する個人情報保護認証規格であり、財団法人日本情報処理開発協会(JIPDEC)が認証機関となっております。

(7) 知的財産権について

知的財産権に係る方針等について

当社は、現在、商標権として「mixi」及び「Find Job！」等の各サイト及び各サービスの名称について商標登録を行っております。

当社は、「mixi」及び「Find Job！」のシステム開発においては、オープンソース（注）ソフトウェアを活用しておりますが、独自に開発した技術等のうち事業上の重要性等があるものについては、専門家等を活用しつつ、適宜特許出願等を行っております。

一方、当社による第三者の知的財産権侵害の可能性については調査可能な範囲で対応を行っておりますが、当社の事業領域に関する第三者の知的財産権の存在を完全に把握することは困難であり、当社の事業分野で当社の認識していない知的財産権が既に成立している可能性又は新たに当社の事業分野で第三者により特許等が成立する可能性があります。かかる場合においては、当社が第三者の知的所有権等を侵害することによる損害賠償請求や差止請求等、または当社に対するロイヤリティの支払い要求等を受けることにより、当社事業展開、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、オープンソースソフトウェアに関してはライセンスの種類が多岐にわたるうえ、その性質・効果について多様な議論があるところであり、予測できない理由等により利用に制約が発生した場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

（注１）「オープンソース」

ソフトウェアの設計図にあたるソースコードを、インターネットなどを通じて無償で公開し、誰でもそのソフトウェアの改良、再配布が行なえるようにすることです。

特許にかかる紛争の可能性について

当社は、平成18年7月において、国内の特定企業より、当社サービスのうち「mixi」のユーザーの招待及びその登録に用いるシステム・機能（以下、「当社システム」という。）にかかる同社保有の特許侵害を理由とする当社システムの使用停止要求等の通知を受けております。当社は、専門家の関与を含めた調査及び検討を通じて、当該特許の発明の構成が当社システムの構成と異なることから当社システムが当該特許に抵触する事実はないものと認識しており、同社に対してその旨を通知しております。しかし、今後において、同社より当該特許にかかるロイヤリティ支払請求、使用差止請求又は損害賠償請求等の訴訟が提起される可能性があります。

また、最近において、米国のSNS事業者がSNSのシステムに関して、米国内において複数の特許を取得しております。当該特許は、PCT(特許協力条約)に基づく国際出願がなされており、今後日本等においても成立する可能性があります。当社は、把握している情報をもとに専門家の関与を含めた調査及び検討を行い、当社サービスが当該特許に抵触する可能性は低いものと現時点において認識しておりますが、当該特許の適用範囲及びその効力、当該特許取得者の対応並びに日本国内における特許の成否等は不透明な要素があります。

当社は、これらの特許問題について、上記のとおり当社事業に影響を及ぼす可能性は低いものと認識しておりますが、将来において当社がこれらの特許を侵害しているものと判断される可能性は否定できず、その場合には当社の事業展開、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、上記以外についても、特許侵害等の有無についての問い合わせその他の通知等を受けているものもあり、これらにつき当社としては専門家の関与も含めた調査及び検討の結果を踏まえた対応を行い、現状において紛争は生じていないものと判断しておりますが、これらが訴訟等の紛争に発展した場合には、当社の事業展開、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

動画投稿サービスについて

当社は、平成19年2月より、動画投稿サービス「mixi動画」の提供を開始しました。同サービスは、ユーザーが投稿した動画を当社サーバーからユーザーが視聴可能なように送信するものであり、ユーザーによる投稿が著作権侵害である場合には、当社も著作権侵害に加担したものと責任を負う可能性があります。このような事態を防ぐべく、当社は、同サービスの利用規約を定めてこれに同意した方のみ同サービスに動画を投稿できるものとしており、ユーザーは、当該利用規約により、著作権を侵害する動画の投稿を禁じられています。また、利用規約違反行為の通報に対しては迅速に対応し、適宜削除等の措置を行っております。さらに、動画投稿による著作権の侵害が想定される著作権者の救済を迅速に行うため、「mixi動画著作権等管理プログラム」を設け、同プログラム加入者には投稿された動画の検索および通報（削除依頼）が可能なツールを提供しています。

これらの施策により、著作権者から著作権侵害を理由として損害賠償請求や差止請求を受ける可能性は低いものと認識しておりますが、これらが訴訟等の紛争に発展した場合には、当社の事業展開、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 業績等について

過年度の業績について

当社は、平成11年6月の設立以降、インターネット求人広告事業を中心に事業展開しておりましたが、当該事業において十分な拡大が図られなかったことから、平成15年3月期においては経常損失を計上しており、平成16年3月期における売上拡大により、黒字転換しております。なお、「mixi」のユーザー数及び「Find Job!」の求人広告件数に関しても、順調に推移しております。

しかしながら、当社は未だ業歴が浅く、下記に記載のとおり事業構成も大きく変化しつつあることから、期間業績比較を行うために十分な財務数値を得ることができません。従って、当社の過年度の経営成績及び財政状態は、今後の当社の経営成績及び財政状態の見通しを推測する判断材料として不十分である可能性があります。

回次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売上高 (千円)	144,977	303,810	739,422	1,893,452	5,247,388
経常利益又は経常損失 (千円)	4,054	8,429	164,087	912,361	2,147,410
当期純利益又は当期純損失 (千円)	3,735	5,770	96,762	576,287	1,118,099

事業構成の変化について

当社では創業期からインターネットに関するサービスを提供する中で、インターネット求人広告事業である「Find Job!」を主力事業としておりましたが、収益機会の拡大等を目的として、平成13年2月にはニュースリリース配信代行サービスである「@Press」を、平成16年2月にはインターネットメディア事業である「mixi」をそれぞれ開始しております。なお、「@Press」サービスについては、今後の主力事業と位置付けているインターネットメディア事業への経営資源の集中を図るため、平成17年8月に営業譲渡しております。

当社の過去の品目別売上高及び構成比は下表のとおりであります。平成17年3月期まではインターネット求人広告事業が売上高の大半を占めておりましたが、インターネットメディア事業の開始及び拡大により平成18年3月期の売上構成比は大きく変動しております。現時点においても、インターネット求人広告事業における求人情報数は順調に増加しておりますが、平成19年3月期末においては、インターネットメディア事業の構成比はインターネット求人広告事業を上回っており、今後においても当該構成比は変動する可能性があります。

事業部門別	第6期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		第7期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		第8期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
	販売高(千円)	構成比(%)	販売高(千円)	構成比(%)	販売高(千円)	構成比(%)
インターネットメディア事業	13,575	1.8	640,837	33.9	3,879,696	73.9
インターネット求人広告事業	683,049	92.4	1,221,726	64.5	1,367,692	26.1
その他	42,798	5.8	30,888	1.6	—	—
合計	739,422	100.0	1,893,452	100.0	5,247,388	100.0

(注) 「その他」はニュースリリース配信代行サービス「@Press」であり、平成18年3月期中まで事業展開しておりましたが、平成17年8月31日付で同サービスの営業譲渡をしており、現在は行っておりません。

(9) その他

配当政策について

当社は、株主に対する利益還元と同時に、財務体質の強化及び競争力の確保を経営の重要課題の一つとして位置付けております。当社は現在、成長過程にあると考えており、そのため内部留保の充実を図り、事業の効率化と事業拡大のための投資等に充当し、なお一層の業容拡大を目指すことが株主に対する最大の利益還元に関わると考えております。このことから創業以来配当は実施しておらず、今後においても当面の間は内部留保の充実を図る方針であります。将来的には、各事業年度の経営成績を勘案しながら株主への利益還元を検討していく方針ではありますが、現時点において配当実施の可能性及びその実施時期等については未定であります。

新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に従って、平成16年2月6日、平成17年1月31日、平成17年10月21日、平成18年1月11日及び平成18年4月28日開催の臨時株主総会決議に基づいて、当社役員、従業員、顧問及び外部協力者に対するインセンティブを目的とし、新株予約権（以下「ストックオプション」という。）を付与しております。

これらのストックオプションが権利行使された場合、新株式が発行され、株式価値が希薄化する可能性があります。平成19年3月31日現在、これらのストックオプションによる潜在株式数は3,186株であり、発行済株式総数74,600株の4.3%に相当しております。

なお、ストックオプションの費用計上を義務づける会計基準及び適用指針が企業会計基準委員会により平成17年12月27日に公表されたことにより、今後のストックオプションの発行は、当社の業績及び財政状態に影響を与えるため、今後もストックオプション制度を継続していくかどうかについては慎重に検討していく予定であります。

新株予約権の詳細については「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」をご参照ください。

5【経営上の重要な契約等】

以下の契約は、平成19年3月31日に解約しております。

相手方の名称	契約の名称	契約内容	契約期間
エヌ・ティ・ティ レゾナント株式会社	「goo」検索機能を利用したトラフィック誘導業務委託及び「goo」検索機能の提供に関する契約書	「goo」の検索機能を利用した「goo」へのトラフィック誘導業務の受託及び相手方による「goo」の検索機能の利用の許諾	平成17年7月1日から平成18年3月31日まで以後6ヶ月ごとの自動更新

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

当社の当事業年度末の総資産は10,295,709千円となり、前事業年度末に比べ8,956,812千円増加いたしました。

これは、平成18年9月14日の東京証券取引所マザーズ市場へ上場した際に実施した公募増資資金による「現金及び預金」の増加、インターネットメディア事業の売上高増加に伴う売掛金の増加、及び国債の購入による有価証券の増加及び「mixi」の会員数の増加に伴うサーバー等の固定資産の取得によるものであります。

企業の安定性を示す自己資本比率は前事業年度57.5%に対し当事業年度は88.6%と31.1ポイント増加しております。また、支払い能力を示す流動比率は前事業年度192.2%に対し当事業年度は788.9%と596.7ポイント増加しており、財務の安全性が強化されております。

(流動資産)

当事業年度末の流動資産は、前事業年度末に比べ8,191,355千円増加し、9,285,193千円となりました。これは主に、「現金及び預金」の増加（前年同期比5,529,322千円増加）、「売掛金」の増加（前年同期比626,739千円増加）、「有価証券」の増加（前年同期比1,998,730千円増加）及び「繰延税金資産」の増加（前年同期比26,381千円増加）などによるものであります。

「現金及び預金」の増加は、平成18年9月14日に東京証券取引所マザーズ市場上場の際に実施した公募増資資金によるもの、「売掛金」の増加は、前事業年度に比べ売上高が増加したこと、「有価証券」の増加は、国債の購入によるもの、「繰延税金資産」の増加は「未払事業税」の増加が主な原因となっております。

(固定資産)

当事業年度末の固定資産は、前事業年度末に比べ765,457千円増加し、1,010,515千円となりました。これは主に、「工具、器具及び備品」の増加（前年同期比467,232千円増加）、「敷金保証金」の増加（前年同期比288,356千円増加）などによるものであります。

「工具、器具及び備品」の増加は「mixi」のユーザー数の増加に伴いサーバー等を購入したことが主な原因となっております。「敷金保証金」の増加は、主に事業拡大のため翌事業年度に本社移転するビルの敷金の差入れによる支出であります。

(流動負債)

当事業年度末の流動負債は、前事業年度末に比べ608,013千円増加し1,177,000千円となりました。これは主に、「未払法人税等」の増加（前年同期比420,291千円増加）や「未払金」の増加（前年同期比156,250千円増加）などによるものであります。

「未払法人税等」は、前事業年度に比べ税引前当期純利益が増加したことによるものであります。また、「未払金」の増加は、事業拡大による取引増加に伴うものであります。

(純資産)

当事業年度末の純資産は、前事業年度末に比べ8,348,799千円増加し9,118,708千円となりました。これは、主に平成18年9月14日の東京証券取引所マザーズ市場へ上場した際に実施した公募増資による「資本金」・「資本剰余金」の増加、及び「当期純利益」の増加により「繰越利益剰余金」が増加したことによるものであります。

(3) 経営成績の分析

(売上高)

売上高は、前年同期比177.1%増の5,247,388千円となりました。

これは当社の主力事業であるインターネットメディア事業の売上高が3,879,696千円(前年同期比505.4%増加)と大幅に増加し、インターネット求人広告事業の売上高も1,367,692千円(前年同期比12.0%増加)と堅調に推移したことによります。

インターネットメディア事業の売上高が増加した要因は、より広告効果の高いターゲティング広告やクチコミを活用したタイアップ広告を積極的に販売するなど広告価値の増大を図ったこと、ローテーションバナー等の販売が堅調であったことであります。

なお、平成19年3月月次決算の売上高ではインターネットメディア事業が当社売上全体に占める割合が73.9%となりました。

(売上原価)

売上原価は、前年同期比484.2%増の508,951千円となりました。

主な要因としては「mixi」の会員数が増加することに伴い、トラフィックが増加し、その負荷を分散させるために増設したサーバー等の減価償却費及び当該サーバーのサーバーセンターにおけるラック賃借料であります。

なお、詳細は「第5 経理の状況 財務諸表(1)財務諸表 損益計算書 売上原価明細書」に記載のとおりであります。

(販売費及び一般管理費)

販売費及び一般管理費は、前年同期比185.7%増の2,553,719千円となりました。

これは「mixi」の広告料収入が増加したことによる販売手数料、従業員の増加に伴う人件費、従業員の増加に伴い増設した事業所の減価償却費などが主な増加の要因であります。

また、広告宣伝費に関しては、「Find Job!」の広告宣伝を自社媒体の「mixi」に掲載させることで広告宣伝費が減少し、前年同期比4.4%減の238,661千円となりました。

(特別損失)

特別損失の内容は、インターネット求人広告事業の次期システム開発中止に伴う固定資産除却損40,594千円、本社移転に伴い、平成19年9月に除却が予定されている建物等について帳簿価額から除却予定時までの減価償却費相当額を控除した残額を償却した臨時償却費33,499千円であります。

(4) キャッシュ・フローの分析

当事業年度における資金の期末残高は6,240,307千円となり、前事業年度末より5,529,322千円増加（前年同期比777.7%増加）となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動により得られた資金は前事業年度より725,640千円増加し、1,319,945千円（前年同期比122.1%増加）となりました。これは、主に税引前当期純利益が2,072,993千円、売上高の増加に伴う売掛金の増加額626,739千円、及び取引増加に伴う未払金の増加額205,175千円となったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動により使用した資金は2,886,485千円増加し、2,995,336千円（前年同期比2,651.8%増加）となりました。これは、主にインターネットメディア事業が運営する「mixi」のユーザー数が伸び、それに伴うサーバーの購入代等627,281千円、国債の購入代2,996,900千円、国債の償還による収入1,000,000千円、及び翌事業年度に本社移転するビルの敷金の差入れによる支出等288,356千円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動により得られた資金は7,204,712千円となりました。これは、主に東京証券取引所マザーズ市場へ上場した際に実施した公募増資資金による収入6,463,713千円、当該上場に関連し、普通株式500株のオーバーアロットメントによる売出しを行ったことによる第三者割当による収入717,859千円によるものであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

(1)当事業年度中に購入した主要設備等

当事業年度の事業拡大のために行った設備投資（無形固定資産含む）は、総額981,288千円であります。その主なものは、コンピューター及びサーバー等工具、器具及び備品の購入612,425千円、平成19年8月に移転する本社の敷金等288,356千円であります。

(2)当事業年度中に除却した主要設備等

当事業年度の設備等の除却は、総額40,917千円であります。これはソフトウェア仮勘定（「Find Job !にかかる次期システム開発の中止」）40,594千円と工具、器具及び備品322千円であります。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

平成19年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額			従業員数 (人)
		建物 (千円)	工具、器具及び備品 (千円)	合計 (千円)	
本 社 他 (東京都渋谷区他)	業務施設	2,665	584,214	586,879	79(45)

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. 当社は、現在休止中の設備はありません。
 3. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、契約社員を含む）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
 4. 上記工具、器具及び備品のうちサービス提供用サーバー設備等の保管場所は、東京都新宿区、東京都千代田区、東京都大田区及び東京都目黒区に賃借しております。
 5. 当社が賃借している主な設備の概要は以下のとおりであります。

事業所名	床面積	年間賃借料	期間
本社	767.11㎡	83,538千円	平成17年10月以降

- (注) 1. 上記の金額に、消費税等は含まれておりません。
 2. 上記の金額は、共益費18,099千円を含んでおります。
 3. 当該設備は平成19年10月に解約する予定であります。

事業所名	床面積	年間賃借料	期間
渋谷事業所	299.88㎡	38,097千円	平成18年12月以降

- (注) 1. 上記の金額に、消費税等は含まれておりません。
 2. 上記の金額は、共益費3,810千円を含んでおります。
 3. 当該設備は平成19年10月に解約する予定であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

平成19年3月31日現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増 加能力
		総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
本社(予定) (東京都渋谷区)	本社移転に伴う 設備等	300,000	-	自己資金	平成19年7月	平成19年8月	(注)2
本社(予定) (東京都渋谷区)	本社移転に伴う 敷金	508,139	254,069	自己資金	平成19年3月	平成19年8月	(注)2

- (注) 1. 上記金額に消費税等は含まれて下りません。
2. 床面積約3300m²程度に拡充する予定であります。

(2) 重要な改修

該当事項はありません。

(3) 重要な設備の除却等

本社移転につきましては、平成19年3月期に固定資産の臨時償却をしているため、該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	264,000
計	264,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成19年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成19年6月28日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	74,600	74,610	東京証券取引所 (マザーズ)	-
計	74,600	74,610	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成19年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権

平成16年2月6日臨時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数(個)	8	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	800	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,000	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年3月1日 至 平成26年2月22日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,000 資本組入額 500	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使時において当社又は当社の関係会社の取締役、監査役、相談役、従業員又は顧問であることを要する。 その他の権利行使の条件は新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した新株予約権割当契約により決定するものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質権の設定及びその他の処分は認めないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

- (注) 1. 当社が新株予約権発行後、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整し、調整後に生じる 1 株の100分の 1 未満の株式は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 当社が新株予約権発行後、株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 当社が新株予約権発行後、払込金額を下回る価格で新株を発行（新株予約権の権利行使の場合を含まない）又は自己株式の処分をする場合は、次の算式により調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げるものとします。

なお、次の算式において、既発行株式数とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式を控除した数をいうものとします。

$$\begin{array}{ccccccc} & & & & \text{新規発行株式数又は処} & \times & \text{1株当たり払込金額} \\ & & & & \text{分自己株式数} & & \text{又は処分価額} \\ \text{調整後} & = & \text{調整前} & \times & \frac{\text{既発行株式数} + \text{調整前払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分自己株式数}} \\ \text{払込金額} & & \text{払込金額} & & & & \end{array}$$

4. 平成16年 2 月19日開催の取締役会決議により平成16年 3 月17日付で 1 株を10株に株式分割を行い、平成17年 1 月19日開催の取締役会決議により平成17年 2 月28日付で 1 株を 2 株に分割しております。また、平成17年 9 月 2 日開催の取締役会決議により平成17年 9 月27日付で 1 株を 5 株に分割しております。これにより、上記の表に記載の新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は調整されております。

平成17年 1 月31日臨時株主總會決議

区分	事業年度末現在 (平成19年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年 5 月31日)
新株予約権の数(個)	201	199
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,005	995
新株予約権の行使時の払込金額(円)	50,000	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年 2 月 1 日 至 平成26年12月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 50,000 資本組入額 25,000	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使時において当社又は当社の関係会社の取締役、監査役、相談役、従業員又は顧問であることを要する。 その他の権利行使の条件は新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した新株予約権割当契約により決定するものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質権の設定及びその他の処分は認めないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

- (注) 1. 当社が新株予約権発行後、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整し、調整後に生じる 1 株の100分の 1 未満の株式は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 当社が平成17年 1 月31日株主総会決議後、株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 当社が平成17年 1 月31日株主総会決議後、払込金額を下回る価格で新株を発行（新株予約権の権利行使の場合を含まない）又は自己株式の処分をする場合は、次の算式により調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げるものとします。

なお、次の算式において既発行株式数とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式を控除した数をいうものとします。

$$\begin{array}{rclcl} \text{調整後} & = & \text{調整前} & \times & \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数又は処分自己株式数} \times \text{1株当たり払込金額又は処分価額}}{\text{調整前払込金額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分自己株式数}} \\ \text{払込金額} & & \text{払込金額} & & \end{array}$$

4. 平成17年 9 月 2 日開催の取締役会決議により平成17年 9 月27日付で 1 株を 5 株に分割しております。これにより、上記の表に記載の新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は調整されております。

区分	事業年度末現在 (平成19年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年 5月31日)
新株予約権の数(個)	1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	50,000	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年 2月 1日 至 平成26年12月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 50,000 資本組入額 25,000	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使時において当社又は当社の関係会社の取締役、監査役、相談役、従業員、顧問又は外部協力者であることを要する。 その他の権利行使の条件は新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した新株予約権割当契約により決定するものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質権の設定及びその他の処分は認めないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 当社が新株予約権発行後、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整し、調整後に生じる 1 株の100分の 1 未満の株式は切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 当社が平成17年 1月31日株主総会決議後、株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げるものとします。

調整後払込金額 = 調整前払込金額 × $\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$

3. 当社が平成17年1月31日株主総会決議後、払込金額を下回る価格で新株を発行（新株予約権の権利行使の場合を含まない）又は自己株式の処分をする場合は、次の算式により調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

なお、次の算式において既発行株式数とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式を控除した数をいうものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数又は処分自己株式数}}{\text{調整前払込金額}} \times \text{1株当たり払込金額又は処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分自己株式数}}$$

4. 平成17年9月2日開催の取締役会決議により平成17年9月27日付で1株を5株に分割しております。これにより、上記の表に記載の新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は調整されております。

平成17年10月21日臨時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,225	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,225	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	100,000	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年11月1日 至 平成27年9月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 100,000 資本組入額 50,000	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使時において当社又は当社の関係会社の取締役、監査役、相談役、従業員又は顧問であることを要する。 その他の権利行使の条件は新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した新株予約権割当契約により決定するものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質権の設定及びその他の処分は認めないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 当社が新株予約権発行後、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整し、調整後に生じる1株の100分の1未満の株式は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 当社が新株予約権発行後、株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 当社が新株予約権発行後、払込金額を下回る価格で新株を発行（新株予約権の権利行使の場合を含まない）又は自己株式の処分をする場合は、次の算式により調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるもの

とします。

なお、次の算式において既発行株式数とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式を控除した数をいうものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数又は処分自己株式数} \times \text{1株当たり払込金額又は処分価額}}{\text{調整前払込金額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分自己株式数}}$$

4. 新株予約権の数は、本総会の特別決議及び平成17年10月21日開催の取締役会決議に基づいて発行された新株予約権の数から退職等により権利を喪失した新株予約権の数を控除した数であります。

区分	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数(個)	70	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	70	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	100,000	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年11月1日 至 平成27年9月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 100,000 資本組入額 50,000	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使時において当社又は当社の関係会社の取締役、監査役、相談役、従業員又は顧問であることを要する。 その他の権利行使の条件は新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した新株予約権割当契約により決定するものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質権の設定及びその他の処分は認めないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 当社が新株予約権発行後、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整し、調整後に生じる1株の100分の1未満の株式は切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 当社が新株予約権発行後、株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

調整後払込金額 = 調整前払込金額 × $\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$

- ３．当社が新株予約権発行後、払込金額を下回る価格で新株を発行（新株予約権の権利行使の場合を含まない）又は自己株式の処分をする場合は、次の算式により調整し、調整により生じる１円未満の端数は切り上げるものとしします。

なお、次の算式において既発行株式数とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式を控除した数をいうものとしします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数又は処分自己株式数} \times \text{１株当たり払込金額又は処分価額}}{\text{調整前払込金額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分自己株式数}}$$

平成18年１月11日臨時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成19年３月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年５月31日)
新株予約権の数(個)	25	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	25	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	100,000	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年２月１日 至 平成27年12月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 100,000 資本組入額 50,000	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使時において当社又は当社の関係会社の取締役、監査役、相談役、従業員、顧問又は外部協力者であることを要する。 その他の権利行使の条件は新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した新株予約権割当契約により決定するものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質権の設定及びその他の処分は認めないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 当社が新株予約権発行後、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整し、調整後に生じる1株の100分の1未満の株式は切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 当社が新株予約権発行後、株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 当社が新株予約権発行後、払込金額を下回る価格で新株を発行（新株予約権の権利行使の場合を含まない）又は自己株式の処分をする場合は、次の算式により調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

なお、次の算式において既発行株式数とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式を控除した数をいうものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数又は処分自己株式数} \times \text{1株当たり払込金額又は処分価額}}{\text{調整前払込金額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分自己株式数}}$$

平成18年4月28日臨時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数(個)	51	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	51	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	250,000	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年 5月 1日 至 平成28年 3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 250,000 資本組入額 125,000	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使時において当社又は当社の関係会社の取締役、監査役、相談役、従業員又は顧問であることを要する。 その他の権利行使の条件は新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した新株予約権割当契約により決定するものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質権の設定及びその他の処分は認めないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 当社が新株予約権発行後、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整し、調整後に生じる1株の100分の1未満の株式は切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 当社が新株予約権発行後、株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 当社が新株予約権発行後、払込金額を下回る価格で新株を発行（新株予約権の権利行使の場合を含まない）又は自己株式の処分をする場合は、次の算式により調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

なお、次の算式において既発行株式数とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式を控除した数をいうものとします。

$$\begin{array}{rclcl} \text{調整後} & & & & \text{既発行} & + & \text{新規発行株式数又は処} & \times & \text{1株当たり払込金額} \\ \text{払込金額} & = & \text{調整前} & \times & \text{株式数} & & \text{分自己株式数} & & \text{又は処分価額} \\ & & \text{払込金額} & & & & & & \text{調整前払込金額} \\ & & & & & & \text{既発行株式数 + 新規発行株式数又は処分自己株式数} & & \end{array}$$

4. 新株予約権の数は、本総会の特別決議及び平成18年4月28日開催の取締役会決議に基づいて発行された新株予約権の数から退職等により権利を喪失した新株予約権の数を控除した数であります。

区分	事業年度末現在 (平成19年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年 5月31日)
新株予約権の数(個)	5	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	250,000	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年 5月 1日 至 平成28年 3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 250,000 資本組入額 125,000	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使時において当社又は当社の関係会社の取締役、監査役、相談役、従業員、顧問又は外部協力者であることを要する。 その他の権利行使の条件は新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した新株予約権割当契約により決定するものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質権の設定及びその他の処分は認めないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 当社が新株予約権発行後、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整し、調整後に生じる1株の100分の1未満の株式は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 当社が新株予約権発行後、株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 当社が新株予約権発行後、払込金額を下回る価格で新株を発行（新株予約権の権利行使の場合を含まない）又は自己株式の処分をする場合は、次の算式により調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

なお、次の算式において既発行株式数とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式を控除した数をいうものとします。

$$\begin{array}{lcl} \text{調整後} & & \text{既発行} \\ \text{払込金額} & = & \text{株式数} \\ & & + \frac{\text{新規発行株式数又は処分自己株式数} \times \text{1株当たり払込金額又は処分価額}}{\text{調整前払込金額}} \\ & \times & \frac{\text{調整前払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分自己株式数}} \end{array}$$

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成15年4月24日 (注)1	200	600	10,000	30,000	—	—
平成16年3月17日 (注)2	5,400	6,000	—	30,000	—	—
平成16年4月3日 (注)3	600	6,600	34,200	64,200	34,200	34,200
平成17年2月28日 (注)4	6,600	13,200	—	64,200	—	34,200
平成17年9月27日 (注)5	52,800	66,000	—	64,200	—	34,200
平成18年9月13日 (注)6	4,500	70,500	3,243,375	3,307,575	3,243,375	3,277,575
平成18年10月13日 (注)7	500	71,000	360,375	3,667,950	360,375	3,637,950
平成18年4月1日 ～平成19年3月31日 (注)8	3,600	74,600	11,600	3,679,550	11,600	3,649,550

(注)1.有償株主割当(1:0.5)

発行価格 50,000円

資本組入額 50,000円

2.株式分割 (1:10)

3.有償第三者割当

発行価格 114,000円

資本組入額 57,000円

割当先 株式会社サイバーエージェント

4.株式分割 (1:2)

5.株式分割 (1:5)

6.有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,441,500円

資本組入額 720,750円

払込金総額 6,486,750千円

7.有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 1,441,500円

資本組入額 720,750円

割当先 大和証券エスエムピーシー株式会社

8.新株予約権の行使による増加

9.平成19年4月1日から平成19年6月28日までに、新株予約権の行使により、発行済株式総数が10株
資本金が250千円及び資本準備金が250千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

平成19年3月31日現在

区分	株式の状況							端株の状況	
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	9	31	165	45	3	4,217	4,470	-
所有株式数 （株）	-	1,603	1,287	8,443	4,058	1,008	58,201	74,600	-
所有株式数の 割合（％）	-	2.15	1.73	11.32	5.43	1.35	78.02	100	-

(6) 【大株主の状況】

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
笠原 健治	東京都渋谷区	45,350	60.80
ネットエイジキャピタルパート ナーズ株式会社	東京都目黒区上目黒2-1-1 中目黒GT タワー20階	4,900	6.56
ネットエイジキャピタルパート ナーズ	東京都目黒区上目黒2-1-1	3,400	4.55
株式会社サイバーエージェント	東京都渋谷区道玄坂1-12-1 渋谷マー クシティウエスト21階	3,100	4.15
パークレイズバンクピーエル シーパークレイズキャピタル セキュリティーズエスビーエル ビービーアカウント	東京都千代田区永田町2-11-1 山王パ ークタワー21階	1,080	1.44
衛藤 バタラ	東京都渋谷区	1,000	1.34
小割 洋一	東京都渋谷区	900	1.21
バンクオブニューヨークジー シーエムクライアントアカウ ンツイーアイエスジー	東京都千代田区丸の内2-7-1	873	1.17
モルガンスタンレーアンドカン パニーインターナショナル リミテッド	東京都渋谷区恵比寿4-20-3 恵比寿ガ ーデンプレイスタワー	802	1.07
塚田 寛一	東京都渋谷区	770	1.03
計	-	62,175	83.34

(注)前事業年度末主要株主であったネットエイジキャピタルパートナーズ は当事業年度末では主要株主でなくなりました。

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成19年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 74,600	74,600	-
端株	-	-	-
発行済株式総数	74,600	-	-
総株主の議決権	-	74,600	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が13株含まれております。
また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数13個が含まれております。

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成16年2月6日臨時株主総会決議)

決議年月日	平成16年2月6日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成17年1月31日臨時株主総会決議)

決議年月日	平成17年1月31日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 当社従業員 12
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成17年 1月31日臨時株主総会決議)

決議年月日	平成17年 1月31日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成17年10月21日臨時株主総会決議)

決議年月日	平成17年10月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 当社従業員 22
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成17年10月21日臨時株主総会決議)

決議年月日	平成17年10月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社監査役 1 当社外部協力者 2
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成18年1月11日臨時株主総会決議)

決議年月日	平成18年1月11日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社監査役 1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成18年4月28日臨時株主総会決議)

決議年月日	平成18年4月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 19
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成18年4月28日臨時株主総会決議)

決議年月日	平成18年4月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社外部協力者 1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元と同時に、財務体質の強化及び競争力の確保を経営の重要課題の一つとして位置付けております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当社は現在、成長過程にあると考えており、そのため内部留保の充実を図り、事業の効率化と事業拡大のための投資等に充当し、なお一層の業容拡大を目指すことが株主に対する最大の利益還元につながると考えております。このことから創業以来配当は実施しておらず、今後においても当面の間は内部留保の充実を図る方針であります。将来的には、各事業年度の経営成績を勘案しながら株主への利益還元を検討していく方針であります。現時点において配当実施の可能性及びその実施時期等については未定であります。

なお、当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
最高(円)	-	-	-	-	3,250,000
最低(円)	-	-	-	-	1,570,000

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。

なお、平成18年9月14日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年10月	11月	12月	平成19年1月	2月	3月
最高(円)	2,950,000	2,500,000	2,370,000	2,680,000	2,340,000	2,090,000
最低(円)	1,830,000	1,570,000	1,850,000	1,920,000	1,860,000	1,850,000

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		笠原 健治	昭和50年12月6日生	平成11年6月 当社設立 当社代表取締役社長就任(現任) 平成16年9月 当社mixi事業部長 平成16年9月 当社@Press事業部長 平成16年10月 当社新規事業部長(現mixi事業 部)	(注)2	45,350
取締役	経営管理部長	小割 洋一	昭和51年10月6日生	平成13年10月 当社入社 平成16年5月 当社経営管理部長(現任) 平成16年8月 当社取締役就任(現任)	(注)2	900
取締役	経営企画室長	生田 将司	昭和53年6月27日生	平成14年10月 当社入社 平成16年8月 当社取締役就任(現任) 平成17年7月 当社経営企画室長(現任)	(注)2	—
取締役	開発部長	衛藤 バタラ	昭和54年12月27日生	平成16年4月 当社入社 平成17年11月 当社開発部長(現任) 平成18年1月 当社取締役就任(現任)	(注)2	1,000
取締役	mixi事業部長	片山 正業	昭和51年7月18日生	平成13年11月 当社入社 平成17年11月 当社mixi事業部長就任(現 任) 平成19年6月 当社取締役就任	(注)2	—
監査役 (常勤)		加藤 孝子	昭和26年9月29日生	昭和45年4月 日本無線株式会社入社 平成12年6月 ネイブルリサーチ株式会社 取締役就任 平成16年3月 エトー建物管理株式会社入社 平成16年8月 当社監査役就任(現任)	(注)3	—
監査役 (非常勤)		磯崎 哲也	昭和36年8月28日生	昭和59年4月 株式会社社長銀経営研究所入社 平成4年8月 公認会計士 登録 平成7年4月 株式会社社長銀総合研究所 産業 調査第二部インターネット金 融・技術担当 平成10年10月 伊藤忠商事株式会社入社 嘱託・オンライン証券会社設立 準備担当 平成11年7月 ネットイヤーグループ株式会社 入社 財務責任者 平成13年7月 磯崎哲也事務所代表(現任) 平成15年6月 カブドットコム証券株式会社 監査役就任 平成16年6月 カブドットコム証券株式会社 取締役就任(現任) 平成17年6月 当社監査役就任(現任) 平成17年11月 株式会社レッド・エンタテイン メント監査役就任(現任)	(注)3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (非常勤)		佐藤 孝幸	昭和44年10月10日生	平成4年4月 スイス・ユニオン(現UBS) 銀行東京支店入行 平成5年9月 ソシエテ・ジェネラル銀行東京 支店入行 平成8年4月 デロイト・トウシュ・トーマツ 会計事務所(米国サン・フラン シスコ事務所)入所 平成9年7月 米国公認会計士(モンタナ州) 登録 平成12年10月 弁護士登録(東京弁護士会 所 属) 平成14年4月 佐藤経営法律事務所開設 平成16年7月 エース損害保険株式会社社外監 査役就任(現任) 平成18年10月 ステート・ストリート信託銀行 株式会社社外監査役就任(現 任) 平成19年6月 当社監査役就任	(注)4	—
計						47,250

(注) 1. 監査役加藤 孝子、磯崎 哲也及び佐藤孝幸は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2. 平成19年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

3. 平成18年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

4. 平成19年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスを、企業価値の最大化を目指すための経営統治機能と位置付けております。

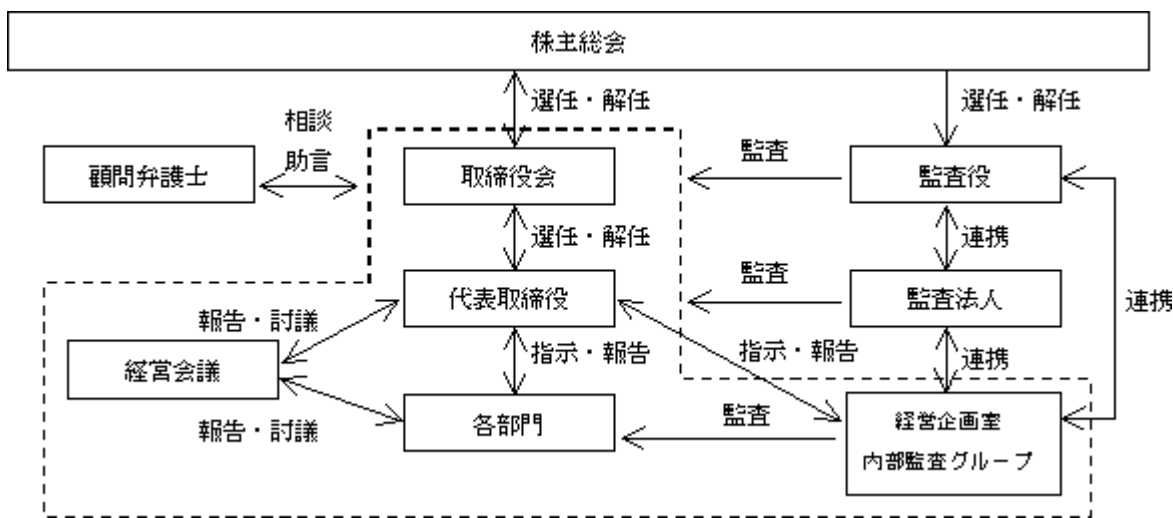
また、情報を適時適切に開示することにより経営の透明性と公正性を高め、遵法経営を実施することによって企業価値を最大化できるものと考えております。

このため当社は、事業の拡大に対応して、適宜、組織の見直しを行い、各事業の損益管理、職務権限と責任の明確化を図っております。また、会社の意思決定機関である取締役会の機能充実、監査役による取締役の業務執行に対する監視機能の充実、業務遂行上の不正を防止する内部統制機能の充実を図ることに注力しております。

また、当社は、適時情報開示を行って経営の透明性や公正性を高めるために、法定開示書類の提示を適切に行うとともに、当社ホームページ等を利用したIR活動を積極的に実施する方針であります。

(2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況について

会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他コーポレート・ガバナンス体制の状況



平成19年6月27日の定時株主総会におきまして、監査法人トーマツが会計監査人として選任されました。

取締役会の開催

当社は、経営の合理性と経営判断の迅速化を図るため、毎月1回の定時取締役会に加え、重要な決議事項等が発生した場合、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会では、法令、定款及び当社取締役会規程に規定された経営に関する重要事項の決議及び業務の進捗確認、報告等を行っております。

取締役会は、平成19年3月31日現在、6名の取締役と2名の社外監査役で構成されており、少数で迅速かつ効率的な意思決定体制及び監督体制が整えられております。

経営会議の開催

当社では、事業部長と取締役によって構成される経営会議を、原則として毎週月曜日に開催し、各事業部からの現状報告、業務進行状況報告がなされ、それに対する議論が行われております。また、取締役会において決定された経営方針等に基づく、より具体的な事業に関する報告、立案、討議等も行っております。

なお、常勤監査役も経営会議に出席しており、業務の執行状況を監視しております。

監査役監査の実施

当社では監査役制度を採用し、平成19年3月31日現在、常勤監査役1名、非常勤監査役1名の計2名であります。

監査役は定期的な監査役ミーティングの開催の他、取締役会への出席（常勤監査役は経営会議へも出席）、その他社内の重要な会議への出席、会社財産の調査及び業務の調査等を通じて取締役の業務を十分に監視できる体制となっており、不正行為又は法令もしくは定款に違反する事実の発生防止にも取り組んでおります。

また、監査法人及び内部監査担当者と連携を図ることにより監査機能を強化しております。

内部監査の実施

当社は、社長直轄の組織として経営企画室を設置し、内部監査グループを設け、担当者1名により構成され、内部監査を実施し、その結果の報告、内部監査指摘事項の改善状況の調査・報告を当社の代表取締役社長に行っております。

これにより、不正取引の発生防止や業務の効率性改善等につとめ、会社の業績向上、遵法経営を通じて会社の発展に寄与することを目的とした内部監査を実施しております。

会計監査の状況

当社は、会計監査人として監査法人トーマツと監査契約を締結しており、会計処理や決算内容等について監査を受けております。前事業年度、当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名は次のとおりであります。

指定社員 業務執行社員 笹井 和廣

指定社員 業務執行社員 原田 誠司

また、当社の監査業務に係る補助者は公認会計士1名、会計士補等5名であります。

顧問弁護士

当社は法律事務所と顧問契約を締結し、経営全般にわたって適宜、助言等を受けており、コンプライアンス体制の強化を図っております。

個人情報保護

当社では、個人情報漏洩についてのリスクを十分認識し、個人情報保護への体制を強化しております。また、財団法人日本情報処理開発協会よりプライバシーマークの認定・付与（認定番号 第A821323（01））を受けております。

また、当社独自のプライバシーポリシーを策定し、社内全体で運用体制を構築し、社内での情報の取り扱いに関する権限の設定や社内教育による啓蒙活動の実施により情報保護の徹底を図っております。

会社と会社の社外監査役の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係の概要

当社の社外監査役（2名）と当社の間には、重要な利害関係はありません。

なお、本書提出日現在、下記に記載のとおり資本関係にあります。

常勤 社外監査役 加藤 孝子（新株予約権 10個・株式総数に対する所有株式数の割合0.0%）

非常勤 社外監査役 磯崎 哲也（新株予約権 25個・株式総数に対する所有株式数の割合0.0%）

(責任限定契約の内容の概要)

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役及び社外監査役いずれも金1万円以上であらかじめ定めた額と法令が定める最低責任限度額とのいずれか高い額としております。

(3) 役員報酬及び監査報酬

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬及び監査法人に対する監査報酬は以下のとおりであります。

(役員報酬)

取締役を支払った報酬	72,615千円
社外取締役を支払った報酬	2,850千円
監査役を支払った報酬	12,093千円
計	87,558千円

(監査報酬)

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬	14,000千円
上記以外の業務に基づく報酬	3,000千円
計	17,000千円

(4) 取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨定款に定めております。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前事業年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）及び当事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けております。

なお、前事業年度に係る監査報告書は、平成18年8月14日提出の有価証券届出書に添付されたものによっております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

		前事業年度 (平成18年3月31日)			当事業年度 (平成19年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1.現金及び預金			710,985			6,240,307	
2.売掛金			336,604			963,344	
3.有価証券			-			1,998,730	
4.前渡金			5,600			1,767	
5.前払費用			8,132			30,593	
6.繰延税金資産			40,071			66,452	
7.その他			-			21	
貸倒引当金			7,556			16,023	
流動資産合計			1,093,837	81.7		9,285,193	90.2
固定資産							
1.有形固定資産							
(1)建物		22,006			36,729		
減価償却累計額		1,962	20,044		34,063	2,665	
(2)工具、器具及び備品		152,371			764,117		
減価償却累計額		35,389	116,982		179,903	584,214	
有形固定資産合計			137,026	10.2		586,879	5.7
2.無形固定資産							
(1)ソフトウェア			3,539			61,463	
(2)ソフトウェア仮勘定			44,507			-	
無形固定資産合計			48,047	3.6		61,463	0.6
3.投資その他の資産							
(1)敷金保証金			59,984			348,341	
(2)繰延税金資産			-			13,631	
(3)その他			1,813			1,454	
貸倒引当金			1,813			1,254	
投資その他の資産合計			59,984	4.5		362,172	3.5
固定資産合計			245,058	18.3		1,010,515	9.8
資産合計			1,338,896	100.0		10,295,709	100.0

		前事業年度 (平成18年3月31日)			当事業年度 (平成19年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1. 未払金			115,642			271,893	
2. 未払費用			8,519			1,925	
3. 未払法人税等			389,715			810,007	
4. 未払消費税等			47,235			68,685	
5. 前受金			94			645	
6. 預り金			7,780			23,843	
流動負債合計			568,987	42.5		1,177,000	11.4
負債合計			568,987	42.5		1,177,000	11.4
(資本の部)							
資本金	1		64,200	4.8		-	-
資本剰余金							
1. 資本準備金		34,200			-		
資本剰余金合計			34,200	2.6		-	-
利益剰余金							
1. 当期末処分利益		671,508			-		
利益剰余金合計			671,508	50.1		-	-
資本合計			769,908	57.5		-	-
負債資本合計			1,338,896	100.0		-	-

		前事業年度 (平成18年3月31日)			当事業年度 (平成19年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
(純資産の部)							
株主資本							
1. 資本金			-	-		3,679,550	35.7
2. 資本剰余金							
(1) 資本準備金		-			3,649,550		
資本剰余金合計			-	-		3,649,550	35.5
3. 利益剰余金							
(1) その他利益剰余金							
繰越利益剰余金		-			1,789,608		
利益剰余金合計			-	-		1,789,608	17.4
株主資本合計			-	-		9,118,708	88.6
純資産合計			-	-		9,118,708	88.6
負債純資産合計			-	-		10,295,709	100.0

【損益計算書】

		前事業年度 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)			当事業年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
売上高	1		1,893,452	100.0		5,247,388	100.0
売上原価			87,121	4.6		508,951	9.7
売上総利益			1,806,330	95.4		4,738,437	90.3
販売費及び 一般管理費			893,927	47.2		2,553,719	48.7
営業利益			912,402	48.2		2,184,718	41.6
営業外収益							
1. 受取利息		2			349		
2. 有価証券利息		-			1,830		
3. 雑収入		-	2	0.0	756	2,936	0.1
営業外費用							
1. 株式交付費		-			25,987		
2. 株式公開関連費		-			14,257		
3. 為替差損		43	43	0.0	-	40,244	0.8
経常利益			912,361	48.2		2,147,410	40.9
特別利益							
1. 営業譲渡益		100,000	100,000	5.3	-	-	-
特別損失							
1. 固定資産除却損	2	7,192			40,917		
2. 特別退職金	3	10,000			-		
3. 従業員特別精算金	4	23,423			-		
4. 臨時償却費	5	-	40,616	2.2	33,499	74,417	1.4
税引前当期純利益			971,745	51.3		2,072,993	39.5
法人税、住民税及び事 業税		426,159			994,906		
法人税等調整額		30,701	395,457	20.9	40,012	954,893	18.2
当期純利益			576,287	30.4		1,118,099	21.3
前期繰越利益			95,220			-	
当期末処分利益			671,508			-	

売上原価明細書

		前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
Web関連費	1	8,342	9.6	25,290	5.0
業務委託費	2	11,038	12.7	31,915	6.3
賃借料	3	50,184	57.5	315,501	62.0
減価償却費	4	17,556	20.2	126,026	24.7
その他		—	—	10,217	2.0
当期売上原価		87,121	100.0	508,951	100.0

- (注) 1 Web関連費は、主にインターネットメディア事業の検索エンジン利用料であります。
- 2 業務委託費は、主にインターネットメディア事業のタイアップ企画広告制作費用であります。
- 3 賃借料は、主にサービス提供用サーバーのサーバーセンター内ラック賃料であります。
- 4 減価償却費は、主にサービス提供用サーバーの減価償却費であります。

【株主資本等変動計算書】

当事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
		資本準備金	その他利益剰余金		
			繰越利益剰余金		
平成18年 3月31日 残高 (千円)	64,200	34,200	671,508	769,908	769,908
事業年度中の変動額					
新株の発行	3,615,350	3,615,350		7,230,700	7,230,700
当期純利益			1,118,099	1,118,099	1,118,099
事業年度中の変動額合計 (千円)	3,615,350	3,615,350	1,118,099	8,348,799	8,348,799
平成19年 3月31日 残高 (千円)	3,679,550	3,649,550	1,789,608	9,118,708	9,118,708

【キャッシュ・フロー計算書】

		前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益		971,745	2,072,993
減価償却費		30,224	151,332
臨時償却費		-	33,499
貸倒引当金の増加額		5,397	7,908
営業譲渡益		100,000	-
受取利息		2	2,180
株式交付費		-	25,987
固定資産除却損		7,192	40,917
売上債権の増加額		223,777	626,739
未払金の増加額 又は減少額()		26,773	205,175
未払消費税等の増加額		35,695	21,450
その他		3,408	7,789
小計		703,110	1,922,554
利息の受取額		1	279
法人税等の支払額		108,806	602,888
営業活動によるキャッシュ・フロー		594,305	1,319,945

		前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		139,789	627,281
無形固定資産の取得による支出		29,329	82,798
有価証券の取得による支出		-	2,996,900
有価証券の償還による収入		-	1,000,000
敷金保証金の差入れによる支出		59,984	288,356
敷金保証金の返還による収入		20,253	-
営業譲渡による収入		100,000	-
投資活動によるキャッシュ・フロー		108,851	2,995,336
財務活動によるキャッシュ・フロー			
株式の発行による収入		-	7,204,712
財務活動によるキャッシュ・フロー		-	7,204,712
現金及び現金同等物に係る換算差額		-	-
現金及び現金同等物の増加額		485,454	5,529,322
現金及び現金同等物の期首残高		225,530	710,985
現金及び現金同等物の期末残高		710,985	6,240,307

【利益処分計算書】

		前事業年度 (平成18年 6 月28日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	
当期末処分利益			671,508
次期繰越利益			671,508

(注)日付は株主総会承認日であります。

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び 評価方法	—	(1)満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)を採用しております。
2. 固定資産の減価償却の方法	(1)有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおり であります。 建物 3～15年 工具、器具及び備品 3～10年 (2)無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアにつ いては社内における利用可能期間(5 年)に基づいております。	(1)有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおり であります。 建物 3～15年 工具、器具及び備品 3～20年 (2)無形固定資産 同左
3. 繰延資産の処理方法	—	(1)株式交付費 発生時に全額費用処理しております。
4. 引当金の計上基準	(1)貸倒引当金 売上債権等の貸倒による損失に備え るため、一般債権については貸倒実績 率により、貸倒懸念債権等特定の債権 については、個別に回収可能性を勘案 して回収不能見込額を計上してありま す。	(1)貸倒引当金 同左
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転する と認められるもの以外のファイナンス・ リース取引については、通常の賃貸借取 引に係る方法に準じた会計処理によって おります。	同左
6. キャッシュ・フロー計算 書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及 び容易に換金可能であり、かつ、価値の 変動について僅少なりスクしか負わない 取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来 する短期投資からなっております。	同左
7. その他財務諸表作成のため の基本となる重要な事 項	(1)消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	(1)消費税等の会計処理 同左

会計処理の変更

前事業年度 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)
(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より、「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年 8 月 9 日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第 6 号)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。	—————
(売上原価と販売費及び一般管理費の科目の変更) 従来、インターネットメディア事業売上に係わる業務に使用されるサーバーの減価償却費等については、販売費及び一般管理費に含めて計上しておりましたが、当事業年度より売上原価に計上する方法に変更しております。また、売上原価の一部につきましても販売費及び一般管理費に計上する方法に変更しております。 この変更は、当該事業の会員の急激な拡大及び売上高の金額的重要性が増大してきたことに伴い、サーバー増設等に伴う減価償却費等の当該事業に関連して発生する費用について、原価要素の見直しを行い、費用及び収益の対応関係を明確にして経営成績をより適切に表示するために行ったものであります。 この変更により、従来の方によった場合に比べて当期の売上原価は15,886千円増加し、売上総利益と販売費及び一般管理費は同額減少しておりますが、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。	—————
—————	(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月 9 日 企業会計基準第 5 号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月 9 日企業会計基準適用指針第 8 号)を適用しております。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は、9,118,708千円であります。 また、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。

追加情報

前事業年度 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)
	(法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示方法) 当社は、平成18年 9 月14日付の東京証券取引所マザーズ市場上場による増資に伴い資本金が1億円超となったため、外形標準課税の適用を受けることとなりました。そのため、当事業年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年 2 月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い、法人事業税の付加価値割及び資本割28,344千円については、販売費及び一般管理費に計上しております。 この結果、販売費及び一般管理費が28,344千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ同額減少しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)
1. 授権株式数及び発行済株式総数 授権株式数 普通株式 264,000株 発行済株式総数 普通株式 66,000株	_____

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																												
1. 販売費に属する費用のおおよその割合は44.6%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は55.4%であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>給料手当</td><td>160,147千円</td></tr> <tr> <td>販売手数料</td><td>123,316千円</td></tr> <tr> <td>広告宣伝費</td><td>249,588千円</td></tr> <tr> <td>外注費</td><td>69,899千円</td></tr> <tr> <td>支払地代家賃</td><td>49,397千円</td></tr> <tr> <td>減価償却費</td><td>12,668千円</td></tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td><td>6,428千円</td></tr> </table> 2. 固定資産除却損は、建物7,192千円であります。 3. 特別退職金は、「@Press」の営業譲渡に伴い退職した従業員への退職手当であります。 4. 従業員特別精算金は、裁量労働制に関する不透明であった部分を精算するために、当社が保守的に従業員に支払ったものであります。なお、現在は裁量労働制を採用しておりません。 5. _____	給料手当	160,147千円	販売手数料	123,316千円	広告宣伝費	249,588千円	外注費	69,899千円	支払地代家賃	49,397千円	減価償却費	12,668千円	貸倒引当金繰入額	6,428千円	1. 販売費に属する費用のおおよその割合は49.5%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は50.5%であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>給料手当</td><td>389,951千円</td></tr> <tr> <td>販売手数料</td><td>929,873千円</td></tr> <tr> <td>広告宣伝費</td><td>238,661千円</td></tr> <tr> <td>外注費</td><td>144,950千円</td></tr> <tr> <td>支払地代家賃</td><td>99,535千円</td></tr> <tr> <td>減価償却費</td><td>25,305千円</td></tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td><td>9,318千円</td></tr> </table> 2. 固定資産除却損は、ソフトウェア仮勘定40,594千円、工具、器具及び備品322千円であります。 3. _____ 4. _____ 5. 臨時償却費は、翌事業年度の本社移転に伴い除却が予定されている建物等について、帳簿価額から除却予定時までの減価償却費相当額を控除した残額を償却したものであります。	給料手当	389,951千円	販売手数料	929,873千円	広告宣伝費	238,661千円	外注費	144,950千円	支払地代家賃	99,535千円	減価償却費	25,305千円	貸倒引当金繰入額	9,318千円
給料手当	160,147千円																												
販売手数料	123,316千円																												
広告宣伝費	249,588千円																												
外注費	69,899千円																												
支払地代家賃	49,397千円																												
減価償却費	12,668千円																												
貸倒引当金繰入額	6,428千円																												
給料手当	389,951千円																												
販売手数料	929,873千円																												
広告宣伝費	238,661千円																												
外注費	144,950千円																												
支払地代家賃	99,535千円																												
減価償却費	25,305千円																												
貸倒引当金繰入額	9,318千円																												

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	66,000	8,600	-	74,600
合計	66,000	8,600	-	74,600

(変動事由の概要)

増加数の内容は以下のとおりであります。

公募増資による増加	4,500株
オーバーアロットメントによる売出しによる増加	500株
ストック・オプション行使による増加	3,600株

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
			前事業年度末	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	-
合計		-	-	-	-	-	-

(注) 会社法施行日前に付与されたストック・オプションであるため、残高はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)								
1.現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年 3 月31日現在) (千円) <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td><td>710,985</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td>710,985</td></tr> </table>	現金及び預金勘定	710,985	現金及び現金同等物	710,985	1.現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年 3 月31日現在) (千円) <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td><td>6,240,307</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td>6,240,307</td></tr> </table>	現金及び預金勘定	6,240,307	現金及び現金同等物	6,240,307
現金及び預金勘定	710,985								
現金及び現金同等物	710,985								
現金及び預金勘定	6,240,307								
現金及び現金同等物	6,240,307								

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
内容の重要性が乏しく、また契約の一件当たりの金額が少額のため、財務諸表等規則第8条の6第6項の規定により、記載を省略しております。	同左

(有価証券関係)

前事業年度末(平成18年3月31日現在)

当社は有価証券を保有しておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度末(平成19年3月31日現在)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	1,998,730	1,998,300	430
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,998,730	1,998,300	430
合計		1,998,730	1,998,300	430

2. 満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
1. 債券				
(1) 国債・地方債等	2,000,000	—	—	—
(2) 社債	—	—	—	—
(3) その他	—	—	—	—
2. その他	—	—	—	—
合計	2,000,000	—	—	—

(デリバティブ取引関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。	同左

(退職給付関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
当社は、退職金制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。	同左

(ストック・オプション等関係)

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社従業員 3名 当社顧問 1名	当社従業員 22名	当社監査役 1名 当社外部協力者 6名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 4,000株	普通株式 1,375株	普通株式 100株
付与日	平成16年2月19日	平成17年3月16日	平成17年3月16日
権利確定条件	確定条件は付されていません	確定条件は付されていません	確定条件は付されていません
対象勤務期間	対象期間はありません	対象期間はありません	対象期間はありません
権利行使期間	平成18年3月1日から 平成26年2月22日まで	平成19年2月1日から 平成26年12月31日まで	平成19年2月1日から 平成26年12月31日まで

	平成17年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 28名	当社監査役 1名 当社外部協力者 2名	当社監査役 1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 1,250株	普通株式 70株	普通株式 25株
付与日	平成17年10月21日	平成17年10月21日	平成18年1月18日
権利確定条件	確定条件は付されていません	確定条件は付されていません	確定条件は付されていません
対象勤務期間	対象期間はありません	対象期間はありません	対象期間はありません
権利行使期間	平成19年11月1日から 平成27年9月30日まで	平成19年11月1日から 平成27年9月30日まで	平成20年2月1日から 平成27年12月31日まで

	平成18年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 22名	当社外部協力者 1名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 54株	普通株式 5株
付与日	平成18年4月28日	平成18年4月28日
権利確定条件	確定条件は付されてお りません	確定条件は付されてお りません
対象勤務期間	対象期間はありません	対象期間はありません
権利行使期間	平成20年5月1日から 平成28年3月31日まで	平成20年5月1日から 平成28年3月31日まで

（注）株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したStock・オプションを対象とし、Stock・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

Stock・オプションの数

	平成16年 Stock・オプション	平成17年 Stock・オプション	平成17年 Stock・オプション
権利確定前 (株)			
前事業年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前事業年度末	4,000	1,350	100
権利確定			
権利行使	3,200	305	95
失効	—	40	—
未行使残	800	1,005	5

	平成17年 Stock・オプション	平成17年 Stock・オプション	平成18年 Stock・オプション
権利確定前 (株)			
前事業年度末	1,250	70	25
付与	—	—	—
失効	25	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	1,225	70	25
権利確定後 (株)			
前事業年度末	—	—	—
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	—	—	—

	平成18年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前事業年度末	—	—
付与	54	5
失効	3	—
権利確定	—	—
未確定残	51	5
権利確定後 (株)		
前事業年度末	—	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	—	—

単価情報

	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1,000	50,000	50,000
行使時平均株価 (円)	2,205,000	2,050,000	2,050,000
公正な評価単価(付与日)(円)	—	—	—

	平成17年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	100,000	100,000	100,000
行使時平均株価 (円)	—	—	—
公正な評価単価(付与日)(円)	—	—	—

	平成18年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	250,000	250,000
行使時平均株価 (円)	—	—
公正な評価単価(付与日)(円)	—	—

(税効果会計関係)

前事業年度 平成18年 3 月31日	当事業年度 平成19年 3 月31日																																
1 . 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳 <table> <tr> <td>繰延税金資産</td><td>(千円)</td></tr> <tr> <td>未払事業税</td><td>36,723</td></tr> <tr> <td>未払金</td><td>2,348</td></tr> <tr> <td>貸倒引当金</td><td>999</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td><td><u>40,071</u></td></tr> </table> 2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率 (42.1%) と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	繰延税金資産	(千円)	未払事業税	36,723	未払金	2,348	貸倒引当金	999	繰延税金資産合計	<u>40,071</u>	1 . 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳 <table> <tr> <td>繰延税金資産</td><td>(千円)</td></tr> <tr> <td>未払事業税</td><td>54,381</td></tr> <tr> <td>未払金</td><td>7,693</td></tr> <tr> <td>貸倒引当金</td><td>4,378</td></tr> <tr> <td>臨時償却費</td><td>13,631</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td><td><u>80,083</u></td></tr> </table> 2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 (単位 : %) <table> <tr> <td>法定実効税率</td><td>40.7</td></tr> <tr> <td>(調整)</td><td></td></tr> <tr> <td>留保金課税</td><td>5.0</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>0.4</td></tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td><u>46.1</u></td></tr> </table>	繰延税金資産	(千円)	未払事業税	54,381	未払金	7,693	貸倒引当金	4,378	臨時償却費	13,631	繰延税金資産合計	<u>80,083</u>	法定実効税率	40.7	(調整)		留保金課税	5.0	その他	0.4	税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>46.1</u>
繰延税金資産	(千円)																																
未払事業税	36,723																																
未払金	2,348																																
貸倒引当金	999																																
繰延税金資産合計	<u>40,071</u>																																
繰延税金資産	(千円)																																
未払事業税	54,381																																
未払金	7,693																																
貸倒引当金	4,378																																
臨時償却費	13,631																																
繰延税金資産合計	<u>80,083</u>																																
法定実効税率	40.7																																
(調整)																																	
留保金課税	5.0																																
その他	0.4																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>46.1</u>																																

(持分法損益等)

前事業年度 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)
当社には、関連会社が存在しないため、該当事項はありません。	同左

【関連当事者との取引】

前事業年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

（１）役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員	西川 潔	東京都 渋谷区	—	当社社外取締役(株式会社ネットエイジ代表取締役)	—	—	—	広告サービス等 (注１)	6,189 (注４)	売掛金	892
役員	西川 潔	東京都 渋谷区	—	当社社外取締役(株式会社ネットエイジグループ代表取締役)	—	—	—	「@Press」の営業譲渡 (注２) (注３)	100,000 (注４)	—	—

- (注) １．広告サービス等の取引条件及び取引条件の決定方針等は、一般的取引条件と同様に決定しております。
- ２．平成17年8月31日付でニュースリリース配信代行サービス「@Press」をネットエイジキャピタルパートナーズ株式会社に営業譲渡いたしました。なお、ネットエイジキャピタルパートナーズ株式会社は、当社社外取締役 西川 潔が代表取締役である株式会社ネットエイジグループの完全子会社であります。
- ３．当該営業譲渡の取引条件及び取引条件の決定方針等は、外部の第三者によって算定された事業価値に基づき決定しております。
- ４．上記金額に、消費税等は含まれておりません。

当事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

（１）役員及び個人主要株主等

重要性がないため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

前事業年度 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)
1 株当たり純資産額 11,665円28銭 1 株当たり当期純利益金額 8,731円63銭	1 株当たり純資産額 122,234円70銭 1 株当たり当期純利益金額 16,094円05銭 潜在株式調整後 1 株当たり当 期純利益金額 14,820円91銭
なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場かつ非登録のため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。 平成17年 9 月27日付で株式 1 株を 5 株とする株式分割を実施しております。1 株当たり当期純利益金額は、株式分割が期首に行われたものとして計算しております。当該株式分割が前期首に行われたものと仮定した場合の前事業年度の 1 株当たり情報については以下のとおりであります。 1 株当たり純資産額 2,933円65銭 1 株当たり当期純利益金額 1,466円83銭 なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場かつ非登録のため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	576,287	1,118,099
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
(うち利益処分による役員賞与金)	(-)	(-)
普通株式に係る当期純利益(千円)	576,287	1,118,099
期中平均株式数(株)	66,000	69,473
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	5,967
(うち新株予約権)	(-)	(5,967)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成16年2月6日 臨時株主総会決議による新株予約権40個 普通株式 4,000株 平成17年1月31日 臨時株主総会決議による新株予約権290個 普通株式 1,450株 平成17年10月21日 臨時株主総会決議による新株予約権1,320個 普通株式 1,320株 平成18年1月11日 臨時株主総会決議による新株予約権25個 普通株式 25株 なお、詳細は「第4 提出会社の状況1. 株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)												
当社は旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、平成18年 4 月28日開催の臨時株主総会及び平成18年 4 月28日開催の取締役会においてストックオプションとして新株予約権の発行を決議し、平成18年 4 月28日付で発行しております。 1 . 発行した新株予約権の数 59個 2 . 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式 59株 3 . 新株予約権の発行価格 無償 4 . 新株予約権の行使時の払込金額 250,000円 5 . 新株予約権の行使期間 平成20年 5 月 1 日から平成28年 3 月31日 6 . 付与対象者の区分及び人数 当社従業員 22名 当社外部協力者 1 名	(株式分割) 当社は、平成19年 5 月10日開催の取締役会において、次のように株式の分割を行うことを決議いたしました。 (1) 株式分割の目的 1 株当たり投資金額を引き下げ、株式の流動性向上と投資家層の拡大を図ることを目的とする。 (2) 株式分割の概要 平成19年 7 月 1 日付をもって、次のとおり普通株式 1 株を 2 株に分割する。 分割の方法 平成19年 6 月30日最終の株主名簿および実質株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を 1 株につき 2 株の割合をもって分割する。 分割により増加する株式数 普通株式とし、平成19年 6 月30日最終の発行済株式総数と同じ株式数とする。 (3) 株式分割の日程 株式分割基準日 平成19年 6 月30日 効力発生日 平成19年 7 月 1 日 (4) 1 株当たり情報に及ぼす影響 当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における 1 株当たり情報 <table data-bbox="810 1032 1238 1099"> <tr> <td>1 株当たり純資産額</td> <td>5,832円64銭</td> </tr> <tr> <td>1 株当たり当期純利益</td> <td>4,365円82銭</td> </tr> </table> 当該株式分割が当期首に行われたと仮定した場合の当事業年度における 1 株当たり情報 <table data-bbox="810 1178 1238 1314"> <tr> <td>1 株当たり純資産額</td> <td>61,117円35銭</td> </tr> <tr> <td>1 株当たり当期純利益</td> <td>8,047円02銭</td> </tr> <tr> <td>潜在株式調整後</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1 株当たり当期純利益</td> <td>7,410円45銭</td> </tr> </table>	1 株当たり純資産額	5,832円64銭	1 株当たり当期純利益	4,365円82銭	1 株当たり純資産額	61,117円35銭	1 株当たり当期純利益	8,047円02銭	潜在株式調整後		1 株当たり当期純利益	7,410円45銭
1 株当たり純資産額	5,832円64銭												
1 株当たり当期純利益	4,365円82銭												
1 株当たり純資産額	61,117円35銭												
1 株当たり当期純利益	8,047円02銭												
潜在株式調整後													
1 株当たり当期純利益	7,410円45銭												

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【債券】

銘柄			券面総額（千円）	貸借対照表計上額 （千円）
有価証券	満期保有 目的の債 券	第428回政府短期証券	1,000,000	999,753
		第437回政府短期証券	1,000,000	998,977
計			2,000,000	1,998,730

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 （千円）	当期増加額 （千円）	当期減少額 （千円）	当期末残高 （千円）	当期末減価償 却累計額又は 償却累計額 （千円）	当期償却額 （千円）	差引当期末残 高（千円）
有形固定資産							
建物	22,006	14,722	—	36,729	34,063	32,100	2,665
工具、器具及び備品	152,371	612,425	680	764,117	179,903	144,871	584,214
有形固定資産計	174,378	627,147	680	800,846	213,967	176,972	586,879
無形固定資産							
ソフトウェア	4,512	65,784	—	70,296	8,832	7,860	61,463
ソフトウェア仮勘定	44,507	26,907	71,414	—	—	—	—
無形固定資産計	49,020	92,691	71,414	70,296	8,832	7,860	61,463

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	事業所増設による設備工事費	12,814千円
工具、器具及び備品	コンピューター及びサーバー等	612,425千円

2. 当期償却額には、翌事業年度の本社移転に伴い除却が予定されている建物等について、帳簿価額から除却予定時までの減価償却費相当額を控除した残額を償却した臨時償却費（特別損失）33,499千円が含まれております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金 (注)	9,370	16,543	1,410	7,224	17,278

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」のうち、7,099千円は一般債権の貸倒実績率による洗替額であり、125千円は債権の回収等に伴う取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額（千円）
現金	76
預金	
普通預金	6,240,231
小計	6,240,231
合計	6,240,307

売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額（千円）
デジタル・アドバイジング・コンソーシアム株式会社	189,681
株式会社サイバーエージェント	130,377
株式会社オプト	83,853
株式会社サイバー・コミュニケーションズ	78,181
GMOペイメントゲートウェイ株式会社	44,869
その他	436,380
合計	963,344

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 （千円）	当期発生高 （千円）	当期回収高 （千円）	次期繰越高 （千円）	回収率（％）	滞留期間（日）
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
336,604	5,509,758	4,883,018	963,344	83.5	43.1

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

未払金

相手先	金額（千円）
未払人件費	65,339
株式会社サイバーエージェント	31,848
株式会社アイレップ	27,013
株式会社アイメディアドライブ	20,190
デジタル・アドバイジング・コンソーシアム株式会社	13,971
その他	113,530
合計	271,893

未払法人税等

区分	金額（千円）
法人税	558,730
住民税	117,630
事業税	133,647
合計	810,007

(3) 【その他】

特記事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	9月30日及び3月31日
株券の種類	1株券、10株券、100株券
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	—
株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 本店 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 無料 無料
端株の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 本店 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.mixi.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券届出書（有償一般募集増資及び売出し）及びその添付書類

平成18年8月14日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券届出書の訂正届出書

平成18年8月16日、平成18年8月28日及び平成18年9月6日関東財務局長に提出。

平成18年8月14日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

(3) 臨時報告書

平成18年9月14日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

平成18年10月11日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象の発生）に基づく臨時報告書であります。

平成19年4月19日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象の発生）に基づく臨時報告書であります。

(4) 半期報告書

（第8期中）（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）平成18年12月20日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成18年8月14日

株式会社ミクシィ

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員

公認会計士

笹井 和廣

印

指定社員
業務執行社員

公認会計士

原田 誠司

印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ミクシィ（旧社名：株式会社イー・マーキュリー）の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第7期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ミクシィの平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月27日

株式会社ミクシィ

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	笹井 和廣	印
----------------	-------	-------	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	原田 誠司	印
----------------	-------	-------	---

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ミクシィの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ミクシィの平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成19年5月10日開催の取締役会において、株式分割を行うことを決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。